

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月24日
【事業年度】	第48期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社湖池屋
【英訳名】	KOIKE-YA Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 小池 孝
【本店の所在の場所】	東京都板橋区成増五丁目9番7号
【電話番号】	03-3979-2116
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 藤巻 修道
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区成増五丁目9番7号
【電話番号】	03-3979-2116
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 藤巻 修道
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	33,965	37,739	40,205	30,395	44,574	54,829
経常利益	(百万円)	723	1,125	1,687	1,142	1,807	3,490
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	368	643	1,161	758	1,164	2,208
包括利益	(百万円)	465	638	1,224	910	1,264	2,544
純資産額	(百万円)	12,297	12,693	13,646	14,227	15,194	17,368
総資産額	(百万円)	22,532	22,868	26,867	27,093	29,576	36,399
1株当たり純資産額	(円)	1,142.33	1,177.80	1,268.18	1,315.04	1,410.59	1,603.62
1株当たり当期純利益	(円)	34.52	60.36	108.84	71.12	109.20	207.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	54.1	54.9	50.4	51.8	50.9	47.0
自己資本利益率	(%)	3.04	5.20	8.90	5.51	8.01	13.74
株価収益率	(倍)	68.58	39.02	23.25	36.56	24.86	22.08
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,039	604	3,027	219	2,570	5,614
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	809	1,687	4,570	643	655	2,435
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	331	280	1,863	499	798	873
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	5,295	3,925	4,264	3,366	4,510	6,854
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	851 (634)	858 (613)	826 (623)	909 (583)	945 (605)	1,015 (641)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員を記載しております。また、パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
3. 第44期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第43期についても、表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
4. 第46期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第46期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第46期は決算期変更により、決算日が6月30日であった当社は9ヶ月間(2021年7月1日～2022年3月31日)、決算日が3月31日であった在外連結子会社は12ヶ月間(2021年4月1日～2022年3月31日)を連結対象期間としております。
6. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2019年 6月	2020年 6月	2021年 6月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月
売上高 (百万円)	31,589	34,497	36,784	26,119	39,749	49,333
経常利益 (百万円)	967	1,323	1,851	1,060	1,967	3,178
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	671	921	1,340	395	1,361	2,113
資本金 (百万円)	2,269	2,269	2,269	2,269	2,269	2,269
発行済株式総数 (千株)	5,335	5,335	5,335	5,335	5,335	5,335
純資産額 (百万円)	12,874	13,560	14,655	13,936	15,058	16,826
総資産額 (百万円)	22,480	22,791	26,957	25,540	28,158	34,746
1株当たり純資産額 (円)	1,206.76	1,271.13	1,373.74	1,306.36	1,411.54	1,577.32
1株当たり配当額 (円)	40.00	45.00	60.00	45.00	65.00	100.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	62.90	86.41	125.62	37.03	127.64	198.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.3	59.5	54.4	54.6	53.5	48.4
自己資本利益率 (%)	5.30	6.98	9.50	2.76	9.39	13.26
株価収益率 (倍)	37.64	27.25	20.14	-	21.27	23.07
配当性向 (%)	31.8	26.0	23.9	-	25.5	50.5
従業員数 (人)	459	490	533	604	619	662
(外、平均臨時雇用者数)	(634)	(613)	(623)	(583)	(605)	(641)
株主総利回り (%)	94.9	95.3	103.5	107.2	113.0	188.8
(比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	(91.8)	(94.6)	(120.5)	(123.3)	(130.4)	(184.4)
最高株価 (円)	5,300	5,340	5,270	5,300	5,500	9,450
最低株価 (円)	4,530	3,520	4,600	4,995	5,150	5,410

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員を記載しております。また、パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
3. 最高株価及び最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
4. 第44期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第43期についても、表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
5. 第46期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第46期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第46期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第46期は決算期変更により、決算期を6月30日から3月31日に変更しました。したがって、第46期は2021年7月1日から2022年3月31日までの9ヶ月間となっております。
8. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

## 2【沿革】

当社は未来型製品の開発を目的に、1995年11月に休眠状態にあった㈱ケイコウ・フーズを前身として事業化されました。2001年7月に株式交換によりスナック菓子の製造販売事業を営む㈱湖池屋（2016年10月、吸収合併により消滅）を完全子会社化いたしました。次いで、2002年6月に当社が営んでいたタブレット菓子の製造事業を、会社分割により完全子会社として分社したフレンテ㈱（後の㈱フレンテ・インターナショナル。2016年10月、吸収合併により消滅）に承継いたしました。これらによって、当社はスナック菓子及びタブレット菓子の製造販売事業を統括する持株会社として機能しておりましたが、創業の原点に立ち返ることを目的に2016年10月に組織再編を行いました。㈱湖池屋が㈱フレンテ・インターナショナルを吸収合併し、当該吸収合併後の㈱湖池屋及び㈱アシストを当社が吸収合併のうえ、商号を㈱湖池屋に変更いたしました。2020年11月には、日清食品グループの商品開発及び海外事業をはじめとしたノウハウを、当社より一層の飛躍に活かすべく、主要株主等の間で株式譲渡が行われた結果、日清食品ホールディングス㈱の子会社となりました。

なお、従来、前述の株式交換を実施するまでの当社の中核事業は、当社と資本関係を有しない㈱湖池屋が営んでいたため、沿革については同社の設立から記載しております。

年月	事項
1958年1月	おつまみ菓子の製造販売を目的として、東京都文京区に㈱湖池屋（2016年10月、吸収合併により消滅）を設立
1962年1月	㈱湖池屋において、ポテトチップスの製造販売を開始
1964年5月	㈱湖池屋の本社及び工場を東京都板橋区に移転
1970年12月	㈱湖池屋の生産増強のため埼玉県加須市久下に加須工場新設（現関東工場）
1977年1月	飲食店の経営を目的として、東京都板橋区に㈱メリカ・フーズ（当社）を設立
1986年11月	㈱湖池屋の関西市場開拓拠点として、京都府船井郡（現南丹市）園部町に京都工場新設
1990年4月	㈱ケイコウ・フーズに商号変更するとともに休眠会社化
1995年11月	タブレット菓子などの製品開発の推進を目的とした事業を開始し、フレンテ㈱に商号変更
1997年9月	タブレット菓子「ピンキー」の製造を開始
2001年5月	㈱湖池屋の工場メンテナンス事業を営む(有)アシストの持分を取得し、同社を100%子会社化
7月	㈱湖池屋との株式交換により、同社を100%子会社化
2002年6月	㈱フレンテホールディングスに商号変更 持株会社制への移行を目的とし、100%子会社であるフレンテ㈱（後の㈱フレンテ・インターナショナル。2016年10月、吸収合併により消滅）を会社分割（新設分割）により設立、同社にタブレット菓子の製造事業を承継
7月	グループの本社機能を㈱湖池屋から移管 同社のタブレット菓子の販売事業をフレンテ㈱へ営業譲渡により移管
2003年10月	(有)アシストを株式会社に組織変更（2016年10月、吸収合併により消滅）
11月	㈱フレンテホールディングスを㈱フレンテに商号変更 子会社のフレンテ㈱を㈱フレンテ・インターナショナルに商号変更
2004年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年10月	㈱湖池屋関東第二工場を新設（埼玉県加須市花崎）
2006年8月	台湾にて華元食品股份有限公司と合併により台湾湖池屋股份有限公司（現子会社）を設立
2009年12月	㈱湖池屋とふらの農業協同組合との間で締結したポテトチップスの製造委託契約に基づき、同組合によって新設された工場「シレラ富良野」が製造を開始
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
2011年5月	日清食品ホールディングス㈱（以下、「日清食品HD」）と業務・資本提携契約を締結
2012年5月	日清食品HDと業務・資本提携契約の変更契約を締結
6月	日清食品HDを割当先とする第三者割当増資を実施
8月	日清食品HDの当社株式追加取得により、同社の関連会社となる
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年1月	香港にて日清食品HDの子会社である日清食品有限公司との合併会社となる日清湖池屋（中国・香港）有限公司に出資し、同社を関連会社化
11月	日清食品HDを割当先とする第三者割当増資を実施
2016年3月	ベトナムにてKoikeya Vietnam Co.,Ltd.（現子会社）を設立
10月	㈱湖池屋が㈱フレンテ・インターナショナルを吸収合併し、当該吸収合併後の㈱湖池屋及び㈱アシストを吸収合併のうえ、商号を㈱湖池屋に変更

年月	事項
2017年9月	Koikeya Vietnam Co.,Ltd.にて初の海外自社工場の稼働開始
2018年11月	タイにてKOIKEYA ( THAILAND ) CO.,LTD. ( 現子会社 ) を設立
2020年11月	日清食品HDの当社株式追加取得により、同社の子会社となる
2021年1月	関東第三工場を新設 ( 埼玉県加須市下高柳 )
2021年8月	九州阿蘇工場を新設 ( 熊本県上益城郡益城町 )
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場に移行

### 3【事業の内容】

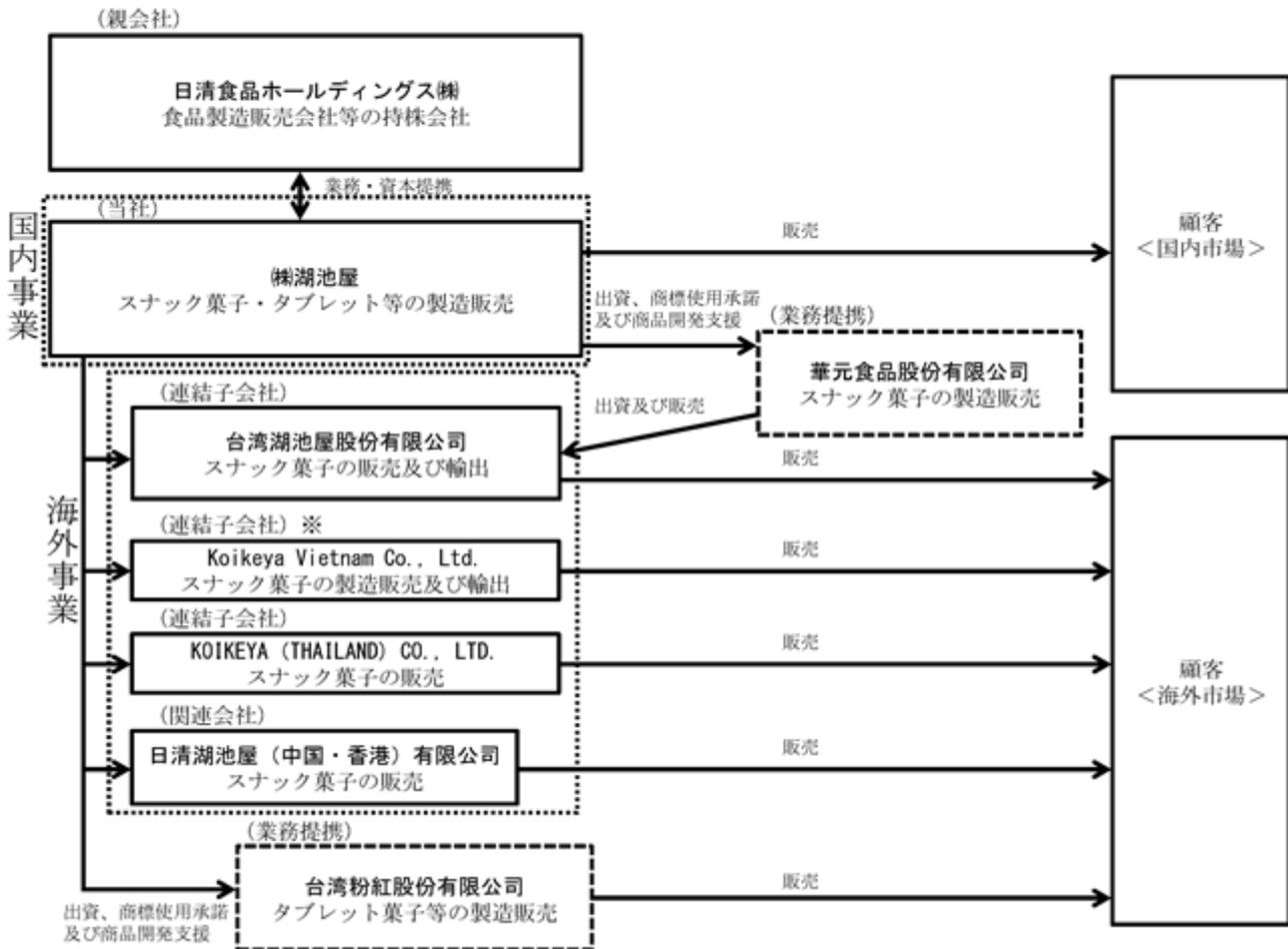
当社は、スナック菓子、タブレット等の製造販売を主たる事業としております。また、当社は以下の子会社3社及び関連会社1社を統括しております。

- 台湾湖池屋股份有限公司・・・台湾でのスナック菓子の販売及び輸出事業
- Koikeya Vietnam Co.,Ltd.・・・ベトナムでのスナック菓子の製造販売及び輸出事業
- KOIKEYA ( THAILAND ) CO.,LTD.・・・タイでのスナック菓子の販売事業
- 日清湖池屋（中国・香港）有限公司・・・香港でのスナック菓子の販売事業

親会社の日清食品ホールディングス株式会社とは、業務・資本提携により開発・マーケティング・調達・生産・営業といった事業活動全般における協働関係の強化に取り組んでおります。

#### [事業系統図]

事業系統図は以下のとおりであります。



Koikeya Vietnam Co.,Ltd.は連結会社に対して製品の輸出を行っております。

(1) 国内事業

スナック菓子の製造は関東工場、関東第二工場、関東第三工場、京都工場及び九州阿蘇工場の自社工場5拠点に加え、業務提携をしているふらの農業協同組合の工場「シレラ富良野」にて行っており、『安全』で『安心』できる製品づくりと、安定供給の実現に取り組んでおります。

タブレット「Pinky FRESH」につきましては、新しいターゲットの潜在需要喚起に努めております。

製品戦略につきましては、既存事業の構造改革を推進し、製品開発体制の充実による新規カテゴリーの確立を図ります。

(2) 海外事業

海外事業につきましては、連結子会社である台湾湖池屋股份有限公司において主に「カラムーチョ」ブランドを集中展開するとともに、2017年9月よりKoikeya Vietnam Co.,Ltd.において初の海外自社工場の稼働を開始しております。また、2018年11月にタイ王国において、スナック菓子の販売活動を目的とし、KOIKEYA ( THAILAND ) CO.,LTD.を設立いたしました。

主要な製品ラインアップは、以下のとおりであります。

ポテトスナック	「コイケヤポテトチップス」	1962年発売のロングセラーポテトスナック
	「湖池屋プライドポテト」	2017年発売のプレミアムポテトスナック
	「PURE POTATO」	2018年発売の厚切りポテトスナック
	「湖池屋ストロング」	2018年発売の濃厚ポテトスナック
	「カラムーチョ」	1984年発売のロングセラー辛味系ポテトスナック
	「すっぱムーチョ」	1993年発売の酸味系ポテトスナック
	「The KOIKEYAシリーズ」	2021年発売のおつまみポテトスナック
コーンスナック	「スコーン」	1987年発売のコーンクランチスナック
	「ドンタコス」	1994年発売のコーントルティアチップス
	「ポリンキー」	1990年発売の網目模様のコーンスナック
タブレット	「Pinky FRESH」	2020年発売の乳酸菌L S 1 配合の機能性タブレット

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(親会社) 日清食品ホールディング ス㈱ (注)1	大阪市淀川区	25,122	食品製造販売会社等の 持株会社	被所有 45.1	業務・資本提携 原材料の仕入 役員の兼任等...無
(連結子会社) Koikeya Vietnam Co.,Ltd. (注)2	ベトナム ドンナイ省	百万米ドル 18	スナック菓子の 製造販売及び輸出事業	100.0	役員の兼任等...無
KOIKEYA (THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク市	百万タイバーツ 36	スナック菓子の販売事業	99.9	役員の兼任等...有
台湾湖池屋股份有限公司	台湾 台北市	百万台湾ドル 8	スナック菓子の 販売及び輸出事業	51.0	ロイヤルティの受取 役員の兼任等...有
(持分法適用関連会社) 日清湖池屋(中国・香 港)有限公司	中国・香港 タイポー地区	百万香港ドル 10	スナック菓子の販売事業	34.0	役員の兼任等...有

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。  
2. 特定子会社に該当しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内	662	(641)
海外	353	(-)
合計	1,015	(641)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。
2. パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
662 (641)	39.3	11.1	5,874

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. パートタイマー等の臨時雇用者数は年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3.			
		全労働者	管理職	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.3	87.5	54.5	95.8	68.8	71.4

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を当該期間にて算出したものであります。
3. 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を当該期間にて算出したものであります。なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものとなります。

#### 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は理念を下記のとおり定めております。

##### < 企業理念 >

常に安心できる商品を提供し、地球環境、人々の健康、社会的貢献を心掛ける。

独創的で心の満足度の高い商品、サービスを提供する。

独自のブランド戦略の元に、ロングセラー商品を育成していく。

時代に先がけ、変革のスピードを上げ、新しい経営形態を実現する。(マーケティング、販売チャネル、生産システム、組織)

世界的視野にたった企業になる。

従業員の物心両面の満足を追求する、と同時に関係会社・取引先の経営に適正に貢献する。

当社は、企業理念のもと、事業活動を通じた企業価値の向上を目指しております。

また、購買・生産から販売に至るすべての取引先との適正な取引関係を構築することにより、常に『安全』で、『安心』できる製品を供給していくことに注力するとともに、企業活動全般にわたり、リスク管理体制の構築に取り組んでおります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、連結売上高と連結経常利益を成長を示す最重要指標と考え、同様に連結当期純利益についても配当可能利益を計る指標として重要視しております。また、連結営業キャッシュ・フローの最大化を常に念頭に置いた経営にも注力してまいります。特に国内事業においては競争が厳しいことから特定の経営指標を目標と定めず、上記の指標の向上を追求しております。

#### (3) 経営環境

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が世界経済に与えた影響は大きく、感染拡大収束後も、変化した消費動向やライフスタイルは新しいスタンダードとして定着しつつあると考えております。当社としては、これに伴う食の需要の変化に対応しなければいけないと認識しております。

一方でコスト面においては、世界的な原材料価格高騰により、国内外を問わず製造コストを中心に当社の事業コストが大幅に上昇しています。当社の対策としましては、最大限の企業努力は行ったうえで、商品品質の維持・向上のために順次価格改定を行うことで利益確保に努めております。

その他、世界の経済・社会情勢がさらに不透明になっており、為替が乱高下するなど、予測が大変難しい経営環境であると認識しております。社会情勢が大きく変化するに伴い、消費者の安全安心・SDGsへの関心の高まり、スナック喫食シーンの変容、流通構造の変化など需要動向の変動が見られます。当社グループでは、こうした変化に対して迅速かつ柔軟に対応を行い、日本の老舗としての安全・安心感や付加価値を提供し、また、独創的な商品を生み出し続けることで、国内外で事業を拡大し、企業価値の向上に努めてまいります。

#### (4) 対処すべき課題

国内食品市場の成熟化、顧客嗜好の多様化に加え、働き方改革などによる生活スタイルの変化の中で、高付加価値商品の創出と海外での拡販に努めます。また、世界的な物価上昇に対して適正な利益を確保するため、各種コスト削減の取り組みのほか、必要に応じた商品規格や価格、取引条件の見直しなど、機動的に取り組めます。

一方で、継続的な事業拡大のためには主原料である馬鈴薯の安定的な収穫が不可欠ですが、世界的な異常気象の増加により、国内はもとより世界各地で馬鈴薯の不作リスクが続いています。商品の安定供給の観点で、当社主力商品であるポテトチップスの主原料である馬鈴薯調達体制を強化するとともに、ポテトチップス以外の製品での売上と利益の拡大を目指します。

加えて、企業活動の公共性が問われる社会情勢に鑑みたSDGsの取り組みなどを積極的に展開し、責任ある企業として消費者はもとより社会全体から信頼される企業を目指し変革を進めます。

上記方針のもと、国内事業と海外事業において以下に記載のとおり課題に取り組めます。

(国内事業)

スナック菓子市場の活性化及び差別化された商品の市場拡大を目的として、「湖池屋プライドポテト」、「PURE POTATO」、「湖池屋ストロング」を中心とした高付加価値商品群の拡販に引き続き取り組みます。

また、食に対する顧客の嗜好多様化や生活スタイルの変化に応えるべく、「ランチパイ」「完全メシ カラムーチョ」などに続く新機軸商品を、特にポテトチップス以外の領域で開発してまいります。加えて、世界的なコモディティ価格高騰に対応すべく、戦略的な販売活動、商品設計の見直し、SCM体制の効率化などによるコスト削減を徹底する一方で、価格を含めて取引条件の見直しに取り組みます。

更に、商品の中長期的な安定供給や品質向上のため、生産体制最適化を目的とした体制見直しの継続や、生産設備の計画的な新設・更改を実施してまいります。

(海外事業)

海外事業においては、「カラムーチョ」や「PURE POTATO(じゃがいも心地)」などのブランドをグローバルブランドとして育成するとともに、各国間で連携を強化しながら、海外事業全体としての売上拡大と利益改善を目指します。

台湾事業では、原材料価格高騰などによる利益圧迫に対して主力商品である「カラムーチョ」の不採算販促の抑制などの対策を講じます。加えて、ポテト商品としては収益性の高い「PURE POTATO(じゃがいも心地)」や、「黍(きび)一番(いちばん)」・「横綱棒」といったコーン・小麦を原料とした商品の拡販を継続し、利益確保に努めます。

ベトナム事業では、ベトナム国内における小売チェーンを中心とした売上拡大のほか、各国への輸出などにより湖池屋グローバルでの戦略的生産拠点として当社グループの事業拡大をはかります。また、引き続きのコストダウンと生産効率の改善、積極的な新商品の開発などにより、収益性を強化します。

タイ事業では、ベトナムからの輸入品も活用して展開商品のバリエーション拡大に加えて、販売チャネルも拡大することで事業のリスクヘッジを行い、堅実な成長を目指します。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」で記載の「企業理念」に基づき、付加価値経営に取り組み、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を目指しております。そして、「食で暮らしをゆたかに。」をテーマに、持続可能な社会を目指し、食を通じたSDGs活動を推進し、社会や環境への貢献を図ることが重要であると認識しております。

また、当社グループは、従業員をはじめとする様々なステークホルダーとの価値協創が重要となることを認識し、従業員がいきいきと働き続けられるように、人権を尊重した事業運営体制の構築、従業員が活躍できる職場環境の構築、及び女性が活躍する職場の拡大を推進しており、2023年6月19日に「人財育成方針」及び「社内環境整備方針」を策定いたしました（下記参照）。

さらに、当社は、全社横断的に議論し、サステナビリティに関する計画の策定、進捗管理、課題発見及び解決等を行うことを目的として、2023年7月に、代表取締役社長を委員長とする「サステナブル委員会」を設置しました。このサステナブル委員会を中心として、必要に応じて、経営会議等の各会議体において、サステナビリティ関連の取り組み状況の分析を通じて、自社の事業活動が環境や社会に与える影響を評価・検討しております。

### (1) ガバナンス

当社の取締役会は、サステナビリティに関する取り組みを重視しており、組織全体での責任を明確にするために、上記のサステナビリティに関する考え方に基づき、サステナブル委員会を中心として、経営会議、リスク管理委員会等において、サステナビリティに関する課題の把握と解決に向けた対策について審議、立案された事項について、適宜取り組み状況の報告を受けるとともに、必要に応じて対策案を承認しております。

なお、当社ガバナンスの詳細は、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

### (2) 戦略

当社は、サステナビリティのリスクと機会が、ビジネス、戦略、財務計画等に直接的及び間接的に影響を与える可能性があることを認識しております。例えば「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」に記載する事項を含め、天候不順・災害等を起因とした主原料である馬鈴薯の作況への影響や、生産コストや商品供給に影響を及ぼす可能性があります。一方で、サステナビリティに焦点を当てた活動や環境への貢献が、消費者の信頼を高め、新たなビジネス機会を生み出す可能性もあります。これらの認識を踏まえ、サステナブル委員会を中心として、現時点で認識しているリスク及び機会の特定・抽出を行っております。今後においても引き続き、サステナビリティ情報開示のさらなる充実に取り組むべく、これらの具体的な検証や対策等を検討してまいります。

なお、当社は、サステナビリティに対する取り組みとして、安心・安全な商品作り、地域貢献及びCO2排出量の削減等を行っており、詳細は当社のホームページ等（<https://koike-ya.com/sdgs/index.html>）に記載しております。

また、「人財育成方針」及び「社内環境整備方針」は以下のとおりです。

#### （人財育成方針）

当社グループは、湖池屋人財ポリシー（<https://koike-ya.com/company/human-resources.html>）に則り、社員一人ひとりが経営上のかけがえのない存在であり、個人の成長が企業の成長に繋がるものと考えております。会社は、年齢・性別・能力・価値観等にとらわれず、社員一人ひとりの期待・役割を明確にし、社員は、個性を活かし、主体的に考え行動する自律的な人財の育成に取り組んでいます。具体的には、会社が策定した中長期人財育成計画及び個人発信によるキャリア開発シートを元に、若手においては、約10年で3部門のジョブローテーションを行い、部門を越境しながら、事業の中で成長を目指します。中堅以降は、マネジメントもしくはスペシャリストの道を選択し、様々なプロジェクトにチャレンジしながら、管理職もしくは専門職としてのキャリアを構築していきます。サクセッションプランの設定においては、年功序列を廃した人事制度を用い、役割を担える人財に、早期にマネジメントを担わせ、将来の経営層としての経験を積ませる取り組みも行っております。

#### （社内環境整備方針）

当社グループは、Well-Beingを目指した人事制度と、協働とイノベーションを促す組織風土を目指しており、定期的なエンゲージメント調査を起点としたPDCAサイクルの推進により、働きがいのある組織となる社内環境整備に努めております。具体的には、誰もが公平に働ける職場を目指し、テレワークやフレックスの制度整備、業務のDX化の推進を行っており、育児や介護、その他のライフイベントと仕事の両立支援など、様々な社員が働きやすい環境整備を進めています。また、湖池屋グループ人権方針（<https://koike-ya.com/company/humanrights-policy.html>）に基づき、全ての人の人権の尊重と、あらゆる不当な差別及びハラスメントを撲滅するために、定期的なアンケートの実施

及びオンライン研修を実施しています。多様な人財が活躍できる心理的安全性の高い組織風土を目指し、制度整備・意識変革、そして働きがい改革を積極的に推進しております。

### (3) リスク管理

当社は、取締役及び執行役員からなる経営会議、サステナブル委員会及びリスク管理委員会、又は必要に応じてその他の会議体において、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスク（天候不順・災害等を起因とした主原料である馬鈴薯の作況に対するリスクなど）及び機会（新たなビジネス機会の可能性など）の識別、評価及び管理について議論を通じて、サステナビリティのリスク及び機会を把握し、適切な対策を講じる体制を整備しています。なお、当社は、上記リスク及び機会の特定・抽出を行っている過程で、気候変動による原材料供給の不安定化、資源価格の変動リスク、人財の確保などのリスクを特に重視しております。

### (4) 指標及び目標

当社は、持続可能な自然環境の保全のため、環境・CSR報告書（<https://koike-ya.com/sdgs/index.html>）に記載のとおり、CO2排出量削減目標を定め、環境負荷の低減に努めております。なお、上記「(2) 戦略」に記載のとおり、サステナブル委員会を中心として当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があるサステナビリティ関連項目について具体的な検証を行っております。引き続きこれらの検証を行い、上記CO2排出量削減目標以外にも、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する当社グループ会社の実績を長期的に評価し、管理し、及び監視するために用いられる指標及び目標の設定に取り組みます。

なお、当社は、上記「人財育成方針」及び「社内環境整備方針」の成果を評価する指標として、「管理職に占める女性労働者の割合」、「男性労働者の育児休業取得率」及び「労働者の男女の賃金の差異」を設定しており、これらの実績は「第1 企業の概況 5. 従業員の状況」に記載のとおりであります。当社は、多様な人財の活用を進めることを目的にダイバーシティを推進しており、女性労働者の幹部登用を積極的に行い、女性労働者の管理職に占める割合20%を目標としております。また、男性労働者の育児休業取得率を現状より増加させること、男女の賃金の差異についても現状より縮小させることを目標とし、社内の多様性の確保に向けて引続き施策を講じております。なお、当社の連結子会社については、上記同様の取り組みは行っているものの、当社の連結子会社は全て外国法人であり、これらの指標の詳細な管理やデータ把握が現時点では困難であるため実績と目標は記載しておりません。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 食品の安全性について

近年、菓子・食品業界におきましては、食品の安全性に対する消費者の関心・要求が更に高まっています。当社グループは「食品衛生法」をはじめとする法令遵守を徹底するとともに、仕入先との連携を密にしながら品質管理体制を強化しております。製造におきましては、食品の安全を担保するためAIB (American Institute of Baking) の「国際検査統合基準」による監査・指導システムを導入し、異物混入対策等に取り組んでおります。更に、食品安全の国際認証であるFSSC22000認証の取得により、食品安全マネジメントシステムを構築し、継続的に安全な商品を提供し続ける仕組み作りを推進しております。しかしながら、当社グループの取り組みの範囲を超える事態が発生した場合や、業界全般にわたる品質問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、2002年4月、スウェーデン食品庁がポテトチップス等の食品に発ガン性物質（アクリルアミド）が含まれている旨の調査結果を発表いたしました。厚生労働省は同物質が多く食品に存在するとの調査結果を発表し、様々な食品をバランス良く取るよう推奨しております。当社グループはアクリルアミドの低減対策を推進しており、現在のところ業績及び財政状態に影響はありませんが、今後の菓子・食品業界に影響を及ぼす問題となる可能性があります。

#### (2) 原材料価格の影響について

当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす要因として、原材料価格の変動があります。穀物相場の上昇は、食用油価格やコーンスナック原料価格の上昇に波及し、原油等のエネルギー相場の高騰は、工場の燃料コストや包装資材価格に影響を及ぼすことがあります。これら原材料価格の高騰を、内部努力で吸収できない場合や、市場の環境によって販売価格に転嫁できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の主力製品であるポテトチップスは、加工前の馬鈴薯の輸入が全面的には解禁されていないため、国産原料を使用しております。したがって、国内における馬鈴薯の作況によって原料の供給量が変化することもあります。当社においては、事前の販売予測に沿った需要量を十分に確保するため、仕入先との取引関係を良好に維持するなど、安定的な原料調達に努めております。しかし、予想外の作況不良で原料調達に支障が生じた場合、仕入価格の上昇や、歩留まりの低下による原材料コストの上昇が生じることがあります。

#### (3) 為替リスクについて

当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす要因として、為替の変動があります。例えば、外国通貨に対して円の価値が上がる（円高）場合は、外国通貨での収益を円換算した際の減少をもたらす、利益率に悪影響を与える可能性があります。一方、円の価値が下がる（円安）場合、原材料費が増加し、コスト圧力が高まることが予想されます。当社グループでは、金融デリバティブ取引に関する規程を定め、為替の動向を注視し為替の変動による影響を最小限に抑えることに努めております。しかしながら、国際情勢の不確実性や市場の変動性の増加により、これらの対策が十分でない場合があり、結果として当社グループの財務状況及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 天候不順・災害等による影響について

菓子・食品業界は天候不順や災害の影響を受けることがあります。菓子・食品の売上には季節変動があるものですが、通常は平均気温をもとに販売数量を予測し生産を行います。しかしながら異常気象になると、売上・利益に影響することがあります。

当社グループでは、常に天候予測に気を配り、適正な生産及び在庫管理等を行うことで、機会損失を最小限に抑えるよう対策を講じております。しかしながら、上記のような施策を講じているにも関わらず、予想を大きく上回る天候不順等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、巨大な天災地変等の災害が発生した場合、設備の毀損といった直接的被害に加え、電力・水道の使用制限による社会インフラの低下、仕入先の災害被害による資材の供給不足、物流機能の停滞といった間接的な影響を受ける可能性があります。

さらに、世界各国で地球温暖化を引き起こす温室効果ガスの削減への取り組みが加速する中、当社グループでもCO2排出量削減目標を定め、環境負荷の低減に努めておりますが、今後の炭素税の税率上昇や仕組みの整備などが日本で本格的に導入が進んだ場合、事業に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合も、従業員の安全確保と製品の安定供給を社会的責務と  
考え、在宅勤務環境の整備、オフピーク通勤やオンライン会議推進などに対応するとともに、工場では徹底した衛  
生管理に基づく適切な対策を講じ、生産体制の確保に努めます。しかしながら、感染拡大等により生産・販売など  
の事業活動に支障をきたす可能性があります。

これらの要因は、当社グループの生産、出荷等の事業活動に与える影響が大きいと予想され、当社グループの業  
績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業の状況について

当社グループは、台湾、ベトナム、タイを含む、世界各国・各地域で事業展開しているため、現地の政治・経  
済・社会の変化、テロ及び戦争の発生に伴うカントリーリスクが相対的に高くなる可能性があり、当該リスクが発  
生した場合は、サプライチェーンの遮断、設備の損壊、人員確保や営業継続の困難等により、当社グループの業績  
及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、現在、世界経済において、新たに発生する可能性のある  
カントリーリスクとしては、中国と台湾との間の武力衝突発生の可能性があげられ、万一、このようなりスクが顕  
在化した際には、台湾を含む世界中の事業活動に影響する可能性があります。

(6) コンプライアンス、情報セキュリティについて

当社グループは、国外を含めた法令等の規制に対応するため、常に情報の収集や、社内周知・教育を行い、法令  
遵守を徹底しておりますが、各法令等違反が発生した場合は、罰則や許可の取り消しなどにより、日本を含む世界  
中の事業活動に影響する可能性があります。また、当社グループは、事業及び業務の効率化を目的として、様々な  
情報システムを利用しているため、サイバー攻撃や、災害等の不測の事態によるシステム障害及び機密情報の漏洩  
等が発生した場合は、情報システムの停止、社会的信用の低下及び当該トラブルへの対応を行うための費用負担の  
発生等、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識並びに分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1)経営成績の分析

当連結会計年度は、国内においては当社主力商品であるポテトチップスを中心に、各ブランドとも総じて販売が好調であり、売上・利益ともに計画を大きく上回る水準で推移しました。一方で、世界的な物価上昇と歴史的な円安等の影響によるコスト増加は依然として継続しており、価格改定や新機軸商品の発売などにより、利益確保に努めました。

海外においても、馬鈴薯や各種原材料価格高騰の影響が継続しているなか、積極的な新商品の発売や輸出入事業展開により売上を拡大しました。また利益面においても、価格改定や各種コスト削減施策などを実施することで、利益改善に努めました。業績は次のとおりです。

売上高は、54,829百万円（前年同期比23.0%増）となりました。利益につきましては、営業利益3,598百万円（前年同期比102.9%増）、経常利益3,490百万円（前年同期比93.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,208百万円（前年同期比89.6%増）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

##### <国内>

2024年3月期は、「高付加価値商品等の継続拡販」「物価高騰対策及び製造体制の強化」「継続的な新機軸商品開発」を、戦略テーマの3つの軸とし事業展開を進めてまいりました。

当連結会計年度においては、前連結会計年度にブランドの現代化を目的にフルリニューアルを実施した「コイケヤポテトチップス」の販売が好調でした。また、「スコーン」「ドンタコス」「ポリンキー」などのコーンブランドも好調を維持しており、馬鈴薯以外を原料とした商品の販売構成比が拡大しました。更に、食スタイルの多種多様な変化に対応した、大袋サイズ、小袋サイズ、スリムバッグシリーズ、吊り下げ連包商品などのサイズバリエーションも好調に推移していることに加え、主力商品を中心に積極的な広告宣伝投資を行ったことにより、計画を大幅に上回る売上となりました。

商品戦略としては、「Largeサイズ」、「ご褒美サイズ」、「いつでもチャック」などの大袋商品ラインナップを年末年始需要に向けて拡充するなど、消費者ニーズにより一層こたえる商品展開を目指しました。また、リニューアル以降、好調に推移している「PURE POTATO」ブランドや、「湖池屋プライドポテト GOLD STYLE 食塩不使用」を新発売した「湖池屋プライドポテト」ブランドなどの高付加価値商品においては、新商品発売や集中的な広告宣伝投資などを行うことで拡販に努めました。加えて、栄養とおいしさの完全なバランスを追求したスナック菓子「完全メシ カラムーチョホットチリ味」など、新しいスナック市場の創造へ向けた新機軸商品の開発にも継続的に取り組んでおります。

一方、費用面では、原材料価格や光熱費上昇による継続的な影響を受けておりますが、生産・物流の効率化や商品設計の見直しなどコスト削減施策を講じることで利益確保に努めました。

以上のとおり、コスト増加の影響がありながらも販売数量を大きく伸ばし、適正な価格改定を実施した結果、国内の売上高は49,244百万円（前年同期比24.2%増）となり、セグメント利益は3,292百万円（前年同期比68.7%増）となりました。

< 海外 >

台湾事業では、各種ポテトチップスの価格改定や、ポテトチップス以外の商品群の販売比率を高めることで馬鈴薯原料への依存度低下などの施策を図り、原価率低減をはじめとした収益性向上に努め、売上・利益ともに計画を上回る水準で推移しました。

ベトナム事業では、ベトナム国内における積極的な新商品の発売や現地有力小売チェーンとの取組強化に加え、各国への輸出事業の拡大を進め、売上を拡大しております。また、価格改定や各種コスト削減施策も奏功し、利益も大幅に改善しております。

タイ事業でも、現地最大手小売業との取組が奏功し、商品の配荷が順調に進み売上が拡大したことに加え、商品規格変更や物流費削減を含め、利益改善に努めております。

以上により、海外の売上高は5,585百万円（前年同期比13.4%増）となり、セグメント利益は350百万円（前年同期はセグメント損失112百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べ6,823百万円増加し、36,399百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加(2,344百万円)、売掛金の増加(2,312百万円)及び機械装置及び運搬具の増加(1,121百万円)によるものであります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ4,648百万円増加し、19,031百万円となりました。主な要因は、未払金の増加(2,221百万円)及び買掛金の増加(1,941百万円)によるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ2,174百万円増加し、17,368百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加(1,861百万円)によるものであります。なお、自己資本比率は47.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べて2,343百万円増加し、6,854百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は5,614百万円となりました。これは主に、売上債権の増減額(2,233百万円)等の減少があったものの、税金等調整前当期純利益(3,202百万円)、未払金の増減額(1,903百万円)及び仕入債務の増減額(1,886百万円)等の増加があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2,435百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出(2,331百万円)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は873百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出(424百万円)及び配当金の支払額(346百万円)によるものであります。

#### (4)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

##### 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み及び税務計画に基づき、回収可能性を十分に検討し、回収可能な額を計上しております。なお、既に計上した繰延税金資産については、その実現可能性について毎期検討し、内容の見直しを行っておりますが、将来の課税所得の見込みの変化やその他の要因に基づき繰延税金資産の実現可能性の評価が変更された場合、繰延税金資産の取崩又は追加計上により親会社株主に帰属する当期純利益が変動する可能性があります。

##### 退職給付費用及び債務

退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいた死亡率等が含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって定期的に認識されるため、将来の期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

##### 固定資産の減損

当社グループが減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、事業計画の前提となった数値を、経営環境などの外部要因に関する情報や直近の経営成績に基づいた情報に修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積っております。当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

なお、Koikeya Vietnam Co.,Ltd.に係る固定資産の減損の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

#### (5)生産、受注及び販売の実績

##### 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
国内(百万円)	60,403	119.0
海外(百万円)	1,027	117.9
合計(百万円)	61,430	119.0

(注)金額は販売価格によっております。

##### 受注実績

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画を立てて生産しております。

一部の事業において受注生産を行っていますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

## 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
国内(百万円)	49,244	124.2
海外(百万円)	5,585	113.4
合計(百万円)	54,829	123.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
丸紅(株)	8,814	19.8	10,945	20.0
三菱商事(株)	5,441	12.2	7,105	13.0

## (6)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

## (経営成績の分析)

当社グループの当連結会計年度の業績は次のとおりです。

売上高は、54,829百万円となりました。

利益につきましては、営業利益3,598百万円、経常利益3,490百万円、親会社株主に帰属する当期純利益2,208百万円となりました。

世界的な物価上昇と歴史的な円安の影響により、原材料価格の高騰などのコスト増加は依然として継続する一方、国内における当社主力商品であるポテトチップスを中心に、売上・利益ともに計画を大きく上回る水準に達したこと、海外における積極的な新商品の発売や輸出入事業展開等が主な要因となり、好調な売上の推移となりました。

## (財政状態の分析)

財政状態の分析につきましては、「4 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (2)財政状態の分析」に記載のとおりであります。

## (キャッシュ・フローの状況の分析)

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「4 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (3)キャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

## (資本の財源及び資金の流動性)

当社グループにおける資金需要は、主に運転資金、設備投資、配当金の支払いとなります。これら資金需要を満たすため、当社グループでは営業活動から得られるキャッシュ・フローを主たる財源とし安定的な資金確保を行っておりますが、当社グループの戦略として掲げている高付加価値商品の売上拡大、定番商品等の収益改善、新規商材開発を進めるにあたり必要となる設備投資を主とした成長投資等の将来への資金需要に対しては、可能な限り自己資金から充当し、必要に応じて金融機関からの借入による調達を行う方針であります。また、金融機関とは良好な関係を継続しており、当座貸越枠を設定し、機動的な資金確保が行える体制を構築するなど十分な資金の流動性を確保しております。

配当金の支払いにつきましては、株主の皆様への安定した配当を継続するとともにグループの業績に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。

## 5【経営上の重要な契約等】

### 日清食品ホールディングス株式会社との業務・資本提携契約

当社は、日清食品ホールディングス株式会社（以下、「日清食品HD」といいます。）との間で、2011年5月11日に業務・資本提携に関する契約を締結し、2012年5月21日に両社の関係をより強固なものとするべく、当該契約を変更しております。本契約に基づき、日清食品HDは、当社の発行済株式総数の20.0%に相当する数の株式を取得いたしました。更に、2014年11月18日に当社の同社に対する第三者割当増資により、同社は当社の発行済株式総数の33.4%に相当する数の株式を取得し、その後の追加取得により同社は当社の発行済株式総数の45.1%に相当する株式を保有しております。

業務提携に関しては、主に以下の内容の相互協力を想定しています。

- A. 商品開発およびマーケティングに関する分野
- B. 営業に関する分野
- C. 資材調達機能、生産機能、物流機能などの機能面および安全に関する分野
- D. 海外事業に関する分野
- E. 人的交流

## 6【研究開発活動】

当社グループは「湖池屋プライドポテト」、「PURE POTATO」、「湖池屋ストロング」等の高付加価値ブランドを中心として、社会変化・生活変化・意識変化に対応した新市場創造型の商品開発に取り組んでおります。

新商品として、「栄養とおいしさの完全なバランスを追求したスナック菓子」という新たな価値を提供したいとの思いから、日清食品ホールディングス株式会社と共同開発した「完全メシ」シリーズでは初となるスナック菓子「完全メシ カラムーチョ ホットチリ味」や、食の“分食化”に対応したスナック感覚で手軽に食べられる“新しい食の選択肢”として、料理のような味わいの甘くないパイ「ランチパイ」ブランドを立ち上げました。更に、1962年の「湖池屋ポテトチップス のり塩」の誕生以来、“日本産じゃがいも”にこだわり続ける日本の老舗として、じゃがいもを育む畑から考える究極のポテトチップス「KOIKEYA FARM」プロジェクトを始動し、第一弾商品として「KOIKEYA FARM 黄金の果肉」を発売しました。

また、企業におけるSDGs推進活動の一環として地域とともにテーマに取り組み、商品を通じた社会貢献を目指すプロジェクトである「湖池屋プライドポテト JAPAN」では、昨年に引き続き、「小豆島」、「神戸」、「熊本」、「宗像」、「金沢」に新たに「京都」を加えた6地域において、各地域の貢献・振興に沿った企画を実施しました。

今後も「食で暮らしをゆたかに。」をテーマに、社会に貢献する食のイノベーションの実現に向けた商品・ブランド・コミュニケーションの開発を続けていきます。

当社グループの研究開発費用は事業部門別には区分できず、研究開発活動の成果は、基本的には国内事業部門において反映された後、海外事業に展開しており、当連結会計年度における研究開発費は654百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、2,760百万円であります。このうちの主なものは、新たなスナック市場の創造に向けた新機軸商品の製造設備及び中部工場用地であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

以下、金額には消費税等は含まれておりません(建設仮勘定は除く)。また、従業員数の( )は、臨時従業員数であり、外書しております。

##### (1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	建設仮勘定 (百万円)		合計 (百万円)
湖池屋本社 (東京都 板橋区)	国内	本社設備	232	9	21	339 (3)	0	602	147(16)
		研究開発設備	0	5	0	- (-)	-	6	
原宿本社 (東京都 渋谷区)	国内	本社設備	31	9	8	-	-	48	77(-)
関東工場他 (埼玉県 加須市他)	国内	食品製造設備	496	1,051	26	388 (27)	2	1,965	103(147)
関東第二工場 (埼玉県 加須市)	国内	食品製造設備	520	759	12	538 (14)	-	1,831	31(192)
関東第三工場 (埼玉県 加須市) (注)	国内	食品製造設備	1,144	1,095	37	- (-)	-	2,277	10(5)
中部工場 (岐阜県 海津市)	国内	食品製造設備	-	-	-	536 (28)	-	536	-(-)
京都工場 (京都府 南丹市)	国内	食品製造設備	529	888	20	437 (29)	26	1,902	99(277)
九州阿蘇工場 (熊本県 上益城郡)	国内	食品製造設備	1,441	1,205	34	512 (20)	-	3,193	103(-)
北海道支店他 (札幌市 北区他)	国内	営業所設備他	11	-	3	- (-)	-	14	92(4)

##### (2) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	建設仮勘定 (百万円)		合計 (百万円)
Koikeya Vietnam Co.,Ltd.	本社・工場 (ベトナム ドンナイ省)	海外	食品製造 設備	224	202	0	- (-)	-	428	328(-)

(注) 関東第三工場の土地は、関東工場他の数値に含めて表示しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、生産能力の増強、生産の合理化省力化を図るために、当社が連結会社各社の個々の状況を勘案し、実施計画立案の支援を行っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設については、次のとおりであります。

なお、重要な設備の除却等の計画はございません。

#### 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	中部工場 (岐阜県 海津市)	国内	食品製造 設備	10,000	536	自己資金 及び借入金	2024.9	2025.8	-

(注) 完成後の増加能力は、合理的な算定が困難なため記載を省略しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

(注) 2024年2月21日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は8,000,000株増加し、16,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,335,000	10,670,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,335,000	10,670,000	-	-

(注) 2024年2月21日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は5,335,000株増加し、10,670,000株となっております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年9月28日 (注)	-	5,335,000	-	2,269	6,268	563

(注) 1. 2016年9月28日開催の定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少することを決議したものであります。

2. 2024年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が5,335,000株増加しております。

( 5 ) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	13	39	29	6	5,073	5,163	-
所有株式数(単元)	-	223	660	34,465	1,248	6	16,714	53,316	3,400
所有株式数の割合(%)	-	0.41	1.23	64.64	2.34	0.01	31.34	100	-

(注) 自己株式1,111株は、「個人その他」に11単元及び「単元未満株式の状況」に11株を含めて記載しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日清食品ホールディングス株式会社	大阪市淀川区西中島四丁目1番1号	2,406,085	45.10
一般社団法人湖池の会	東京都渋谷区初台一丁目46番10号	800,800	15.01
小池 孝	東京都渋谷区	372,735	6.98
有限会社ダブリュー・ビー・ファイン	東京都渋谷区初台一丁目46番10号	160,000	2.99
小池 涉	東京都千代田区	158,000	2.96
湖池屋従業員持株会	東京都板橋区成増五丁目9番7号	122,233	2.29
MSIP CLIENT SECURITIES(常任代理人 モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K.(東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	75,400	1.41
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	48,410	0.90
石田 美奈子	東京都中野区	43,050	0.80
岸田 亮	東京都中野区	43,050	0.80
岸田 俊	東京都中野区	43,050	0.80
計	-	4,272,813	80.10

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,330,500	53,305	-
単元未満株式	普通株式 3,400	-	-
発行済株式総数	5,335,000	-	-
総株主の議決権	-	53,305	-

(注)「単元未満株式」には、自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社湖池屋	東京都板橋区成増 五丁目9番7号	1,100	-	1,100	0.02
計	-	1,100	-	1,100	0.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	132	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,111	-	2,222	-

(注) 1. 2024年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度における株式数については当該株式分割前の株式数で、当期間における株式数については当該株式分割後の株式数でそれぞれ記載しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。

利益還元を行うに際しては、安定した配当等を継続するとともにグループの業績に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。

具体的には、一定の株主還元割合を考慮した安定的な配当等を行い当社株式の長期保有を促すとともに、各事業年度の企業活動の成果を、事業収益、キャッシュ・フローの状況等を勘案しながら適正に還元することとしております。

毎事業年度における配当の回数につきましては、配当事務に係るコスト等を考慮し、現在のところ期末日を基準とする年1回の現金配当を基本方針としております。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

内部留保資金につきましては、将来における持続的な企業成長と経営環境の変化に対応するため、将来の新製品開発及び新事業の展開、そして財務体質の一層の強化に用いることとし、企業価値の向上及び株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度につきましては、業績が堅調に推移したことから、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすべく、2024年5月13日付けの取締役会決議に基づき、1株当たり90円の普通配当と、2023年に創立70周年を迎えたことから記念配当として10円を加え、合計100円の期末配当を行うことといたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年5月13日 取締役会決議	533	100.0

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

#### イ．基本的な考え方

当社は、創業の精神を受け継ぎ、「企業理念」に基づいて付加価値経営に取り組み、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を目指します。

当社の企業価値の源泉は、付加価値経営にあります。1：素材の旨さを引き出す「味」、2：日本の地方素材を全国に届ける「地産全消」、3：スナックの新たな価値である「現代品質」を『湖池屋品質』として磨き、創造する基盤として、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を可能にするコーポレート・ガバナンスの充実が必要不可欠であると考えております。

事業活動を遂行するにあたり、経営の効率性を追求する一方で、法令や企業倫理を遵守することを定めた「湖池屋企業行動憲章」の実行に取り組むとともに、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行う経営体制の構築に努めます。

#### ロ．企業理念

- ・常に安心できる商品を提供し、地球環境、人々の健康、社会的貢献を心掛ける。
- ・独創的で心の満足度の高い商品、サービスを提供する。
- ・独自のブランド戦略の元に、ロングセラー商品を育成していく。
- ・時代に先がけ、変革のスピードを上げ、新しい経営形態を実現する。（マーケティング、販売チャネル、生産システム、組織）
- ・世界的視野にたった企業になる。
- ・従業員の物心両面の満足を追求する、と同時に関係会社・取引先の経営に適正に貢献する。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制の概要

- ・当社は子会社3社を統合し、2016年10月1日より、新たに「株式会社湖池屋」に商号を変更いたしました。当社グループは、当社と子会社3社により構成され、グループベースでコーポレート・ガバナンスに関する取り組みを行っております。
- ・当社は、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることにより、企業価値の向上を実現することを目的として、監査等委員会設置会社を採用しております。
- ・当社の取締役会は、以下に記載の取締役8名（監査等委員である取締役3名を含む。）で構成され、会社法及び関係法令で定められた事項並びに経営に関する重要事項（当事業年度における具体的な検討内容は、年度予算、人財戦略、財務戦略、子会社管理、内部監査報告等）について、十分に審議したうえで随時意思決定を行っております。

当社の事業構造は比較的シンプルであるため、業務と組織運営に精通している少人数の業務執行取締役が、社内外の環境変化にスピーディーに対応すべく意思決定・業務執行を行うことが経営上有効であると判断しており、業務執行取締役は、ビジネスプロセスの機能ごとに分けられた担当において、その専門性を活かしております。

また、菓子企業の経営経験を持つ非常勤の取締役はその知識・経験を活かし、業務執行取締役への助言等を通じ、業務執行をサポートしております。

取締役会は定期的開催される他、必要に応じて臨時開催されます。当事業年度は9回開催され、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
小池 孝	9回	9回（100%）
佐藤 章	9回	9回（100%）
濱田 豊志	9回	9回（100%）
藤巻 修道	9回	9回（100%）
浅井 雅司	9回	9回（100%）
松尾 隆	9回	9回（100%）
上平 徹	9回	9回（100%）
千崎 滋子	9回	9回（100%）

- ・監査等委員会は、以下に記載の監査等委員である取締役3名で構成されております。当社の監査等委員である取締役3名全員が社外取締役であり、外部からの目による経営監視機能の客観性及び中立性を十分に確保することで、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。  
取締役会においては、各取締役がそれぞれの見地から意見を述べることにより、相互牽制を働かせております。
- ・当社は執行機能の拡充を図ることを目的に執行役員制度を導入しております。取締役会で選任された執行役員は、社内規程等に基づき委嘱された職務権限により、取締役会で決定した会社の方針のもとに業務を執行しております。
- ・当社は取締役及び執行役員からなる経営会議を開催し、グループ経営に関する討議及び決定を行っております。経営会議を通して業務執行取締役と執行役員は、経営課題その他の情報を共有し、迅速かつ的確に業務執行に当たっております。
- ・当社では、代表取締役直轄組織として、内部監査室を設置しており、子会社も含めたすべての部門に対して内部監査を実施しております。
- ・当社は、法律を遵守する公正で誠実な経営を実践するため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、企業活動を展開するうえでの行動規範を定めた「湖池屋企業行動憲章」を策定するなど、コンプライアンスの充実に向けた取り組みを積極的に行っております。コンプライアンス委員会は取締役会直属の常設機関であり、委員は当社の取締役及び執行役員の中から選任されます。代表取締役によって委員の中から任命された委員長のもと、当社におけるコンプライアンス活動の方針・施策の審議を行っております。
- ・当社は、消費者に安全で安心な食品を提供するため品質委員会を設置しております。品質委員会は代表取締役を委員長とする機関であり、委員は生産責任者、商品開発責任者、原料調達責任者、工場代表者から数名が選任されます。品質委員会は、当社の品質保証業務の推進と品質情報の共有化を図っております。

・機関ごとの構成員（ は議長、委員長）

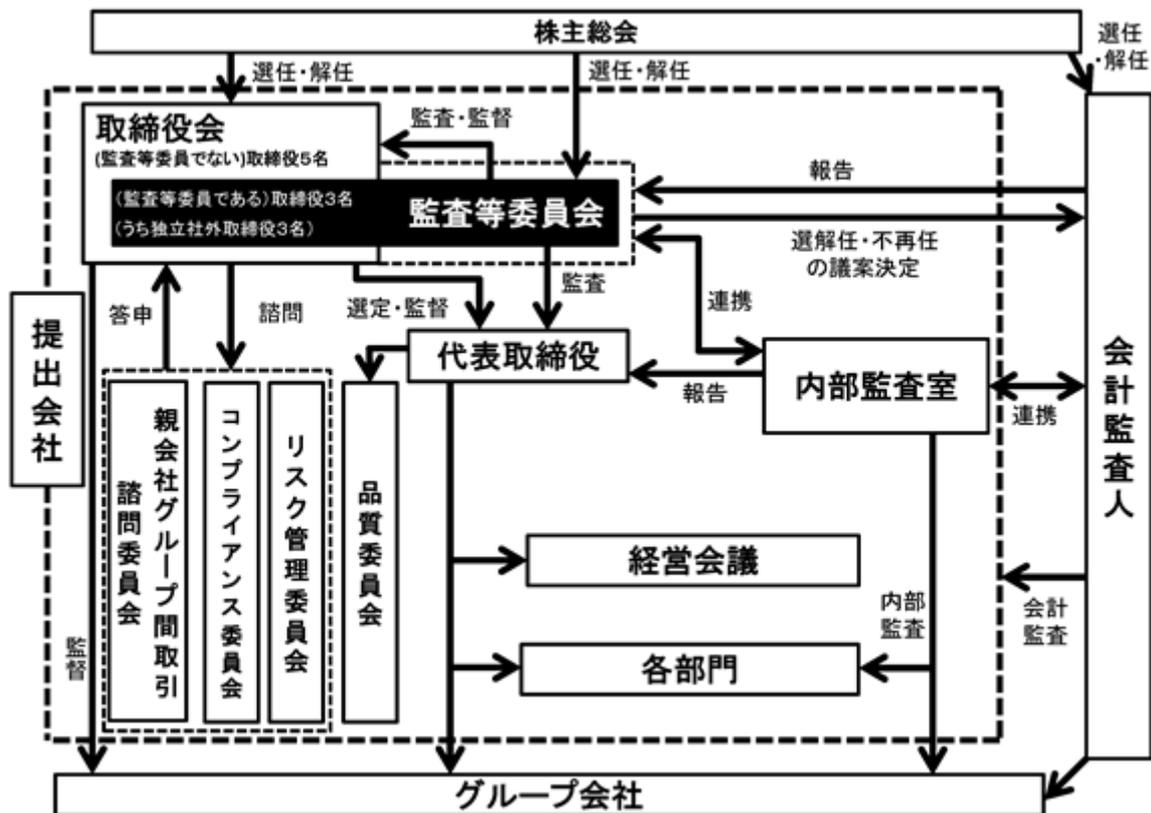
役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査等委員会
代表取締役会長	小池 孝			
代表取締役社長	佐藤 章	○	○	
常務取締役	濱田 豊志	○	○	
取締役	藤巻 修道	○	○	
取締役	浅井 雅司	○	○	
監査等委員である 社外取締役	松尾 隆	○	1	
監査等委員である 社外取締役	上平 徹	○	1	○
監査等委員である 社外取締役	千崎 滋子	○	1	○
常務執行役員	柴田 大祐			
執行役員	石井 直二		○ 2	
執行役員	大島 広昭			
執行役員	戸田 和幸			
執行役員	瀬野 敏昭			
執行役員	竹内 博史			
執行役員	有麻 和秀			
執行役員	渡邊 修史			

- 1．議決権のある構成員ではありませんが、出席しております。
- 2．海外勤務執行役員のため、国内開催の経営会議には不定期出席となります。

□．当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることにより、企業価値の向上を実現することを目的として、監査等委員会設置会社を採用しております。当社の監査等委員である取締役3名全員を社外取締役として選任することで、取締役会の監査・監督機能を強化するとともに、外部からの目による経営監視機能の客観性及び中立性を十分に確保しております。

なお、提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

### イ．内部統制システムの整備の状況

- ・当社は、2007年8月21日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を決議しております（2008年6月20日、2015年6月18日、2015年9月29日、2016年9月28日及び2021年1月26日の取締役会において一部改訂）。
- ・当社は、経営会議において、各事業の業務執行を担っている担当役員から適宜に業務の進捗状況報告が行われ、当社の取締役会で決定された経営方針に基づいて運営がなされているかどうか検証する体制を構築しております。

### ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、当社グループを取り巻くリスクを把握し、これらに対して迅速かつ適切に対処するため、リスク管理委員会を設置しております。

リスク管理委員会は、リスク管理に関する方針、体制及び対策の検討を行うとともに、当社グループに重大な影響を与える不測の事態が発生した場合に備えたリスク管理計画（BCP（事業継続計画）等）の策定及び運用に関する事項を整備し、損害を最小限度にとどめるために必要な対応を行っております。リスク管理委員会は取締役会直属の常設機関であり、委員は当社の取締役及び執行役員から選任されます。代表取締役が任命する委員長の下で、当社におけるリスク管理に関する方針、体制、及び対策等について審議を行っております。

### ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の経営管理について、関係会社管理規程に基づき、当社代表取締役が子会社を統括しております。

また、経営会議にて、子会社管理に関する討議及び決定を行うとともに、定期的の子会社より報告を受けることで当社の子会社の業務の適正の確保に努めております。

## 二．責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。以下「非業務執行取締役」という。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

なお、当社と非業務執行取締役とは、会社法第427条第1項及び定款第28条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員等が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎え入れることができるよう、取締役、執行役員全員及び管理職従業員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結していましたが、2022年1月1日付けの更新に際して、いわゆるラン・オフ特約（同日以降に不当な行為がなされた場合の損害賠償請求に対しては、保険金が支払われない旨の特約）の付された当該保険契約を締結いたしました。なお、同日以降の不当な行為に基づく損害賠償請求に関しては、当社は、同日付けで親会社である日清食品ホールディングス株式会社が締結する役員等賠償責任保険契約の記名子会社となり、当社の取締役、執行役員全員及び管理職従業員等は当該保険契約の被保険者に含まれております。上記いずれの保険契約においても、被保険者がその職務の遂行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとされています。ただし法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役は30名以内（うち監査等委員である取締役は7名以内）にする旨定款に定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会での取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

チ．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

- ・当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等の決定を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。
- ・当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヌ．支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社は、親会社である日清食品ホールディングス株式会社及びそのグループ会社（以下総称して「日清食品グループ」といいます。）と協力関係を保ちながら商品開発や事業展開を行っております。日清食品グループとの取引については、事業上の必要性があること、当社と資本関係等を有しない第三者との取引に比べて不当に有利・不利ではないことや、利益または損失・リスクの移転を目的とする取引ではないことなど、取引条件の妥当性を担保し、公正で透明な取引を行うことを基本方針としております。

また、当社は、日清食品グループとの取引を行うに際して、事前に当該取引の適正性等を独立社外取締役を含む取締役会で審議したうえで決議するなどし、又は、独立社外取締役を含む監査等委員会において検証しており、当社の利益及び少数株主の利益を害しないことを確認しております。更に、当該取引のうち重要なものについては、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成された親会社グループ間取引諮問委員会を設置し、当該委員会において検証いたします。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	小池 孝	1956年8月6日	1980年10月 ㈱湖池屋入社 1981年7月 同社取締役 1986年7月 同社専務取締役 1991年7月 同社取締役副社長 1995年3月 同社代表取締役社長 11月 当社代表取締役社長 (㈱アシト取締役社長 1997年10月 ㈱アシト取締役社長 2002年6月 フレンテ㈱代表取締役社長 2005年4月 ㈱湖池屋代表取締役会長 (㈱アシスト代表取締役会長 2016年9月 当社代表取締役会長(現任) 2017年6月 日清シスコ㈱非常勤取締役 (現任) 2018年4月 台湾湖池屋股份有限公司董事長	(注)3	745,470
取締役社長 (代表取締役)	佐藤 章	1959年6月27日	1982年4月 キリンビール㈱入社 1990年3月 同社ビール事業本部商品企画部主任 1997年6月 キリンビバレッジ㈱商品企画部部長代理 2008年3月 キリンビール㈱営業本部マーケティング部長 2011年3月 同社九州統括本部長 2012年1月 キリンビールマーケティング㈱執行役員九州統括本部長 2014年3月 キリンビバレッジ㈱代表取締役社長 2015年3月 キリン㈱取締役常務執行役員 2016年5月 当社執行役員マーケティング担当 日清食品ホールディングス㈱執行役員 7月 ㈱湖池屋取締役副社長 9月 当社代表取締役社長(現任) 2021年4月 日清食品ホールディングス㈱常務執行役員(現任)	(注)3	-
常務取締役 営業本部長	濱田 豊志	1969年10月24日	1997年6月 ㈱湖池屋入社 2002年3月 同社大阪量販課マネージャー 2007年1月 同社営業本部統括部長 2015年7月 同社営業本部副本部長 2016年1月 同社執行役員 10月 当社執行役員 当社営業本部長(現任) 2019年9月 当社取締役 2023年6月 当社常務取締役(現任)	(注)3	3,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 経営管理本部長 <兼>海外事業本部長	藤巻 修道	1976年10月7日	2001年6月 アクセンチュア(株)入社 2006年9月 同社戦略グループマネジャー 2009年1月 エムスリー(株)入社 2011年4月 (株)T A S A K I入社 同社経営戦略部シニアマネージャー 2013年5月 同社管理本部アソシエイトディレクター 2014年12月 日清食品ホールディングス(株)入社 同社経営企画部マネジャー 2016年10月 当社出向 当社経営戦略部長(現任) 2019年7月 当社執行役員 当社経営管理本部長(現任) 当社海外事業本部長(現任) 9月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	浅井 雅司	1965年5月14日	1991年4月 日清食品(株)入社 2016年3月 同社営業本部中国支店長 2019年3月 同社営業本部大阪営業部長 2020年3月 同社営業副本部長西日本統括 2021年4月 日清シスコ(株)代表取締役社長 (現任) 2021年9月 当社取締役(現任) 2022年4月 日清食品ホールディングス(株)執行役員(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	松尾 隆	1961年7月26日	1984年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2007年1月 (株)みずほ銀行長野支店長 2010年4月 同行荻窪支店長 2012年4月 同行業務監査部監査主任 2014年2月 同行金融法人第一部付参事役 (株)ゆうちょ銀行出向 2014年7月 (株)みずほフィナンシャルグループ グループ人事部付参事役 みずほビジネスパートナー(株)出向 11月 みずほビジネスパートナー(株) 常務取締役 2021年9月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	上平 徹	1957年8月1日	1982年9月 等松青木監査法人(現 有限責任 監査法人トーマツ)入所 1990年3月 同所退職 上平会計事務所開設 2000年6月 日本精糖(株)(現 フジ日本精糖 (株))社外監査役 2002年9月 当社監査役 2015年9月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	千崎 滋子	1957年 8月 4日	1980年 4月 オリエント・リース(株)(現オリックス(株))入社 1986年 2月 アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業)入所 1990年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1994年 3月 公認会計士登録(現任) 1997年 8月 千崎滋子公認会計士事務所代表 2009年 8月 日本公認会計士協会業務本部主任研究員 2010年 8月 同協会自主規制・業務本部 2013年 8月 千崎滋子公認会計士事務所代表(復職・現任) 2019年 6月 東邦チタニウム(株)社外監査役 2020年 6月 同社監査等委員である社外取締役(現任) 2022年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	-
計					748,670

- (注) 1. 松尾隆、上平徹、千崎滋子は、社外取締役であります。  
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。  
委員長 松尾隆、委員 上平徹、委員 千崎滋子  
3. 2024年 6月21日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間  
4. 2023年 6月21日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間  
5. 2024年 6月21日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間  
6. 2024年 4月 1日付で、普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行っております。各役員の所有株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。  
7. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の 8名であります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	生産本部長、R&D本部長	柴田大祐
執行役員	Koikeya Vietnam Co.,Ltd. 会長兼社長	石井直二
執行役員	経理部長	大島広昭
執行役員	S C M統括部長、購買部長	戸田和幸
執行役員	生産統括部長、京都工場長	瀬野敏昭
執行役員	人事総務本部長	竹内博史
執行役員	営業本部副本部長	有麻和秀
執行役員	営業本部統括部長	渡邊修史

#### 社外役員の状況

当社の社外役員は、監査等委員である社外取締役3名であります。

監査等委員である社外取締役3名と当社グループとの間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。監査等委員である社外取締役3名は、独立した立場からの監督機能及び役割を果たしており、その選任にあたっては、独立性や専門性を重視することとしております。独立性に関する基準又は方針については特別定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所が定める独立役員に関する独立性判断基準等を参照し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないよう留意しております。

松尾隆氏を監査等委員である社外取締役として選任した理由は、長年金融業界において培われた知識や経験を有しており、これらを当社の監査等委員である社外取締役として活かしていただくことを期待したためであります。

上平徹氏を監査等委員である社外取締役として選任した理由は、公認会計士としての高度な専門知識を有しており、これらを当社の監査等委員である社外取締役として活かしていただくことを期待したためであります。また、同氏は、社外役員となること以外に会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由並びに当社での監査役及び監査等委員である取締役としての実績から、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

千崎滋子氏を監査等委員である社外取締役として選任した理由は、公認会計士として、会計監査、内部統制及び社内管理体制の構築等の業務に携わった経験と知識を有しており、これらの経験と知識や女性取締役としての多様な視点を当社の監査等委員である社外取締役として活かしていただくことを期待したためであります。また、同氏は、社外役員となること以外に会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由並びに他社での監査役及び監査等委員である取締役としての実績から、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

なお、当社は、社外取締役松尾隆氏、同上平徹氏及び同千崎滋子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役3名は、いずれも監査等委員であり、取締役会や、当社の取締役及び執行役員からなる経営会議等の重要な会議に出席するとともに、監査等委員会として、内部監査室や会計監査人と緊密に連携することで、三様監査の立場から監査等委員会の監査の成果を高めております。また、監査等委員である社外取締役は、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役及び使用人に説明を求め、監査等委員会の監査の実効性の向上を図っております。

また、当社グループは、財務報告に係る内部統制に対応するため内部統制プロジェクトを立ち上げ、現在は内部統制事務局として運営しております。内部統制事務局は、内部監査室、総務部、経理部を中心とした記述書作成部門・評価実施部門及び主要な業務プロセスの部門責任者から構成され、事務局の検討内容や進捗状況は監査等委員である社外取締役も出席する経営会議に適宜報告されております。また、必要に応じ監査等委員である社外取締役に報告される体制をとっております。会議では積極的な意見交換がなされており、適正な財務報告作成に向けた統制環境の整備・運用に努めております。また、内部統制事務局は、随時会計監査人と会合を設け、事務局の検討内容や進捗状況に関する意見交換を積極的に行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されております。監査等委員である取締役は、取締役会や経営会議等の重要な会議への出席により経営監督機能を担うとともに、内部監査室や会計監査人と緊密に連携することで、監査・監督の成果を高めております。更に、監査等委員である取締役は監査等委員会のほか監査等委員連絡会を定期的に開催し、監査等委員間で重要な業務執行に関する情報を共有しております。

常勤監査等委員は、取締役会、経営会議等以外の重要な会議にも出席し、主要な事業部門等における業務内容の監査を実施しており、監査等委員会において非常勤監査等委員にもその結果を共有しております。

なお、監査等委員である社外取締役松尾隆氏は、長年にわたり金融業界で業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員である社外取締役上平徹氏及び千崎滋子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における具体的な検討内容は、監査報告書の作成、監査方針及び監査計画の策定、会社及び取締役の職務遂行の監査、内部統制システムの整備・運用状況の監査、業務及び財産の状況の調査、会計監査人の選任・報酬、並びに会計監査人の監査の相当性等に関して審議しております。

監査等委員会は定期的に開催される他、必要に応じて臨時開催されます。当事業年度は13回開催され、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
松尾 隆（常勤）	13回	13回（100%）
上平 徹（非常勤）	13回	13回（100%）
千崎 滋子（非常勤）	13回	13回（100%）

内部監査の状況

当社の内部監査体制は、代表取締役直轄組織として内部監査室を設置しており、スタッフ3名によって、子会社も含めたすべての部門に対して年度計画に基づき内部監査を実施することによって内部統制の充実に努めております。

内部監査の実効性を確保するための取組として、当社の内部監査室は、代表取締役会長の直属として、内部監査の結果及び当該監査の過程において把握された検討事項等について、代表取締役会長に報告するだけでなく、定期的に、代表取締役社長、取締役会、監査等委員会、経営会議に対しても報告を行っております。また、社外取締役と社内との連絡・調整については、経営管理本部、人事総務本部及び内部監査室が中心となり、情報入手等に関する支援を行っております。

その他は、上記「監査等委員監査の状況」及び(2) [ 役員の状況 ] 「社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」のとおりです。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

20年間

（注）上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

ハ．業務を執行した公認会計士

原田 達

服部 理

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他26名、計32名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の独立性、専門性、品質管理体制及びグローバルな監査体制等を総合的に勘案し、当社は有限責任監査法人トーマツを当社の監査法人に選定しております。なお、当社は会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定めており、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受けたくうえで検討し、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	29	-	29	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29	-	29	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツグループ）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	0	-	0
連結子会社	3	1	3	1
計	3	1	3	1

当社における非監査業務の内容は、税務コンサルティングであります。  
また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティングであります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

監査法人により提示された監査計画の内容や監査時間等を検討したうえで、監査等委員会の同意を得て監査報酬を決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っております。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、以下のとおり「取締役報酬決定方針」を定め、当社の監査等委員でない取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するものとし、個々の監査等委員でない取締役の報酬等の決定に際して各職責を踏まえたうえで適正な水準とする基本方針に基づき、具体的には、監査等委員でない取締役の報酬等は、月例の定額報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等（賞与）の構成により、支払うこととしております。

##### イ．基本報酬

月例の定額報酬とし、役位別、在任年数等を基礎として算定するもの。

##### ロ．業績連動報酬等（賞与）

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結売上高及び連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を毎年、事業年度末後の一定の時期に支給するもの。なお、目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直す。

##### ハ．基本報酬の額又は業績連動報酬等（賞与）の額の割合

事業内容、事業規模等の類似する会社の報酬水準を参考にしつつ、代表取締役についてはより業績連動報酬等（賞与）のウェイトの高い構成とする。報酬等の種類ごとの比率の目安は、代表取締役（基本報酬70～80%、業績連動報酬等（賞与）20～30%）、取締役（基本報酬75～85%、業績連動報酬等（賞与）15～25%）となる。

##### ニ．代表取締役会長への再一任

具体的な報酬額については、取締役会の委任を受けた代表取締役会長が、2015年9月29日開催の第39回定時株主総会にて承認された範囲内で、その具体的内容を決定する。

なお、当事業年度の監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容については、「取締役報酬決定方針」に則って算定されていることから、取締役会としては当該方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役に対する報酬額については、常勤及び非常勤の別、並びに在任年数等を勘案し、株主総会で承認を得た報酬限度額の範囲内で年額報酬の額を、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

当社の取締役の報酬限度額は、2015年9月29日開催の第39回定時株主総会の第5号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件」及び第6号議案「監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件」において、経済情勢等諸般の事情も考慮して、監査等委員でない取締役にあっては年額600百万円以内と定めること（ただし、使用人分給与は含まない。）及び監査等委員である取締役にあっては年額70百万円以内と定めること、並びに各取締役に対する具体的金額、支給の時期等は監査等委員でない取締役にあっては取締役会の決議、監査等委員である取締役にあっては監査等委員である取締役の協議によることを決議いただきました。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち監査等委員である取締役の員数は3名）です。また、当社の取締役の員数は、30名以内（うち監査等委員である取締役は7名以内）とする旨定款で定められており、現在の取締役の員数は8名（うち監査等委員である取締役が3名）となっております。

監査等委員でない取締役に対する報酬額については2023年6月21日開催の取締役会（以下「本取締役会」といいます。）の決議により2015年9月29日開催の第39回定時株主総会の決議により承認された報酬の額の範囲内で代表取締役会長小池孝に一任することが決議されました。また、取締役会は、当社全体の業績及び当社を取り巻く環境等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役会長が適していると判断したため、当事業年度における監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容の決定を代表取締役会長小池孝に一任しており、同氏は、2015年9月29日開催の第39回定時株主総会にて承認された範囲内で、「取締役報酬決定方針」に則って具体的な報酬額を算定しております。取締役会は、本権限が適切に行使されるよう、代表取締役会長小池孝は、取締役会において定めた「取締役報酬決定方針」に基づいて各取締役の報酬額を決定することとする旨を決議しております。なお、監査等委員である取締役に対する報酬額については本取締役会で議長より監査等委員である取締役の協議により決定される旨の説明がされております。

監査等委員でない取締役の業績連動報酬の算出は、監査等委員でない取締役が果たすべき事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるのに適切と考えたことから、連結売上高及び連結営業利益を基礎としており、各事業年度の連結売上高及び連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて、各取締役の貢献度等も踏まえた総合考慮のうえで算定しております。当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標と実績は連結売上高は目標47,000百万円、実績54,829百万円であり、連結営業利益は目標1,900百万円、実績3,598百万円であります。

なお取締役の報酬については近年の状況を踏まえてより合理的な算定方法の検討を進めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (定額報酬)	業績連動報酬等 (賞与)	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	158	96	62	-	4
社外役員	14	14	-	-	3

- (注) 1. 役員退職慰労金制度については、2019年8月9日開催の取締役会で廃止を決議し、2019年9月26日開催の第43回定時株主総会にて打ち切り支給について決議させていただいております(打ち切り支給の対象となる取締役の員数は、打ち切り支給決議時に在任していた取締役の1名です)。
2. 取締役の支給人員及び支給額には、無報酬の取締役1名(監査等委員でない取締役1名)を含んでおりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を純投資目的の株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、安定的な事業関係や取引関係の強化・維持等の観点から、取締役会等において定期的に検証を実施しております。検証の結果、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。なお、今後の状況に応じて、当社の事業戦略や取引上の関係から継続保有の意義合いが薄れてきたと判断される銘柄に関しては、株価や市場動向を踏まえ、売却等の縮減を進めることとしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	114
非上場株式以外の株式	5	29

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マルイチ産商	10,000	10,000	当社国内セグメントの事業における製品販売の重要な取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。	無
	12	11		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	9,319	9,319	当社国内セグメントの事業における製品販売の重要な取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。	無
	9	10		
三菱食品(株)	1,000	1,000	当社国内セグメントの事業における製品販売の重要な取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。	無
	5	3		
カルビー(株)	400	400	事業内容や開示状況等の調査・研究を目的として保有しております。	無
	1	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	241	241	当社国内セグメントの事業における製品 販売の重要な取引先であり、良好な関係 の維持、強化を図るために保有しており ます。	無
	0	0		

(注) 定量的な保有効果についてはいずれも記載が困難であります。保有の合理性は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、安定的な事業関係や取引関係の強化・維持等の観点から、取締役会等により定期的に検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び第48期事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する情報を入手するとともに、同法人の主催するセミナー等に参加することで、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】  
(1) 【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,510	6,855
受取手形	23	32
売掛金	8,660	10,973
商品及び製品	1,335	1,487
仕掛品	51	0
原材料及び貯蔵品	790	1,221
その他	438	637
貸倒引当金	1	7
流動資産合計	15,809	21,200
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 9,748	2 10,218
減価償却累計額	5,267	5,554
建物及び構築物（純額）	4,481	4,663
機械装置及び運搬具	2 16,479	2 17,600
減価償却累計額	11,620	12,369
機械装置及び運搬具（純額）	4,859	5,231
土地	2,193	2,752
その他	623	704
減価償却累計額	465	503
その他（純額）	158	200
有形固定資産合計	11,691	12,848
無形固定資産		
その他	275	245
無形固定資産合計	275	245
投資その他の資産		
投資有価証券	1 350	1 368
繰延税金資産	1,233	1,453
その他	215	282
投資その他の資産合計	1,799	2,105
固定資産合計	13,766	15,199
資産合計	29,576	36,399

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,266	6,207
短期借入金	500	500
未払金	1,960	4,181
返金負債	2,374	2,912
未払法人税等	512	896
賞与引当金	347	610
その他	1,108	998
流動負債合計	11,069	16,307
固定負債		
長期借入金	746	322
長期末払金	351	344
退職給付に係る負債	1,928	1,796
その他	287	260
固定負債合計	3,313	2,724
負債合計	14,382	19,031
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,269	2,269
資本剰余金	2,153	2,153
利益剰余金	10,603	12,464
自己株式	3	4
株主資本合計	15,023	16,884
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	11
為替換算調整勘定	118	201
退職給付に係る調整累計額	102	10
その他の包括利益累計額合計	24	222
非支配株主持分	145	261
純資産合計	15,194	17,368
負債純資産合計	29,576	36,399

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	1 44,574	1 54,829
売上原価	31,436	36,663
売上総利益	13,138	18,165
販売費及び一般管理費	2, 3 11,364	2, 3 14,566
営業利益	1,774	3,598
営業外収益		
受取利息	1	7
受取配当金	9	9
持分法による投資利益	14	8
為替差益	16	25
補助金収入	13	59
その他	7	16
営業外収益合計	62	126
営業外費用		
支払利息	7	6
固定資産除却損	13	73
設備移設費用	-	53
支払補償費	-	80
その他	8	22
営業外費用合計	29	234
経常利益	1,807	3,490
特別損失		
減損損失	-	4 287
損害賠償金	5 59	-
特別損失合計	59	287
税金等調整前当期純利益	1,747	3,202
法人税、住民税及び事業税	669	1,142
法人税等調整額	83	271
法人税等合計	586	871
当期純利益	1,161	2,331
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	3	123
親会社株主に帰属する当期純利益	1,164	2,208

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	1,161	2,331
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	2
為替換算調整勘定	79	90
退職給付に係る調整額	10	112
持分法適用会社に対する持分相当額	12	6
その他の包括利益合計	102	212
包括利益	1,264	2,544
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,259	2,406
非支配株主に係る包括利益	4	137

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,269	2,153	9,678	2	14,099
当期変動額					
剰余金の配当			240		240
親会社株主に帰属する当期純利益			1,164		1,164
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	924	0	924
当期末残高	2,269	2,153	10,603	3	15,023

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	8	34	113	69	198	14,227
当期変動額						
剰余金の配当						240
親会社株主に帰属する当期純利益						1,164
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	83	10	94	52	41
当期変動額合計	0	83	10	94	52	966
当期末残高	8	118	102	24	145	15,194

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,269	2,153	10,603	3	15,023
当期変動額					
剰余金の配当			346		346
親会社株主に帰属する当期純利益			2,208		2,208
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,861	0	1,860
当期末残高	2,269	2,153	12,464	4	16,884

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	8	118	102	24	145	15,194
当期変動額						
剰余金の配当						346
親会社株主に帰属する当期純利益						2,208
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	83	112	198	115	313
当期変動額合計	2	83	112	198	115	2,174
当期末残高	11	201	10	222	261	17,368

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,747	3,202
減価償却費	1,232	1,303
減損損失	-	287
受取利息及び受取配当金	10	17
持分法による投資損益（は益）	14	8
賞与引当金の増減額（は減少）	33	262
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	32	31
売上債権の増減額（は増加）	1,169	2,233
棚卸資産の増減額（は増加）	635	517
仕入債務の増減額（は減少）	790	1,886
未払金の増減額（は減少）	274	1,903
返金負債の増減額（は減少）	226	537
未払消費税等の増減額（は減少）	235	177
その他	193	73
小計	2,938	6,387
利息及び配当金の受取額	10	17
法人税等の支払額	371	783
その他	7	6
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,570	5,614
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	617	2,331
無形固定資産の取得による支出	19	37
その他	18	65
投資活動によるキャッシュ・フロー	655	2,435
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	424	424
配当金の支払額	240	346
非支配株主への配当金の支払額	57	22
その他	76	80
財務活動によるキャッシュ・フロー	798	873
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	38
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,143	2,343
現金及び現金同等物の期首残高	3,366	4,510
現金及び現金同等物の期末残高	4,510	6,854

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

台湾湖池屋股份有限公司

Koikeya Vietnam Co.,Ltd.

KOIKEYA ( THAILAND ) CO. ,LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

日清湖池屋(中国・香港)有限公司

(2) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 6～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業の履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、スナック菓子の製造販売を中心に事業活動を展開しており、このような製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

Koikeya Vietnam Co.,Ltd.に係る固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した主な固定資産の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
建物及び構築物	226	224
機械装置及び運搬具	234	202
無形固定資産	117	121

(2) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

Koikeya Vietnam Co.,Ltd.(以下、「同社」という。)は主にスナック菓子製造設備等の事業用資産を保有しており、国際財務報告基準(IFRS)に従い、当該資産グループの減損を検討しています。

当連結会計年度において営業利益が期初予算を下回っていたことから、減損の兆候を識別し減損テストを実施しました。

減損テストにあたっては、当該資産の回収可能価額を見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定した使用価値により測定し、帳簿価額と比較した結果、当該回収可能価額が帳簿価額を上回るため、減損損失を計上しないと判断しております。

将来キャッシュ・フローは、同社の直近の事業計画に基づいており、同社の販売数量及び輸出事業の拡大の予測を含み、経営環境などの外部要因に関する情報や直近の経営成績に基づいた情報を反映し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して、継続的な営業に不可欠な資産の耐用年数の終了時まで長期間にわたり見積っております。

将来の不確実な経済状況の変動により販売数量の予測等が外れ、事業計画の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」に表示していた8百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収消費税等の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書における「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収消費税等の増減額」88百万円は、「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	99百万円	114百万円

- 2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	112	112
計	115	115

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高につきましては、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運送保管料	4,952百万円	5,842百万円
広告宣伝費	1,587	2,953
貸倒引当金繰入額	0	5
従業員給料及び手当	1,623	1,774
賞与引当金繰入額	189	401
退職給付費用	90	96

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	503百万円	654百万円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失の金額

場所	用途	種類	金額(百万円)
埼玉県加須市	食品製造設備	機械装置及び運搬具	287百万円
		その他	0
計			287

(2) 経緯

上記の遊休資産については、今後の使用見込みが乏しいため、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) グルーピングの方法

管理会計の区分をグルーピングの単位としております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

(4) 回収可能価額

回収可能価額は正味売却価額としておりますが、売却可能性が見込めないため零としております。

5 損害賠償金

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

「損害賠償金」は、在外子会社における商品供給不足に伴うペナルティ費用であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	0百万円	3百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	3
税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	0	2
為替換算調整勘定：		
当期発生額	79	90
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	15	131
組替調整額	30	30
税効果調整前	15	162
税効果額	4	49
退職給付に係る調整額	10	112
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	12	6
その他の包括利益合計	102	212

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,335,000	-	-	5,335,000
合計	5,335,000	-	-	5,335,000
自己株式				
普通株式(注)	904	75	-	979
合計	904	75	-	979

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加75株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	240	45.0	2022年3月31日	2022年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月10日 取締役会	普通株式	346	利益剰余金	65.0	2023年3月31日	2023年6月6日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,335,000	-	-	5,335,000
合計	5,335,000	-	-	5,335,000
自己株式				
普通株式(注)1	979	132	-	1,111
合計	979	132	-	1,111

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加132株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月10日 取締役会	普通株式	346	65.0	2023年3月31日	2023年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	533	利益剰余金	100.0	2024年3月31日	2024年6月6日

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	4,510百万円	6,855百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	0	0
現金及び現金同等物	4,510	6,854

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

食品製造設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

空調設備及び事務所等(建物及び構築物)並びに食品製造設備等(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	3	10
1年超	2	18
合計	6	29

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産を中心に運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達が必要な場合には、主に銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売及び与信に関わる管理規程に基づき、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式、余資運用の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。株式及び債券の変動リスク管理は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

買掛金、未払金及び返金負債は、1年以内の支払期日であります。

また、当社グループでは各社の資金繰計画を適時に作成・更新する方法により、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)について管理しております。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込むため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「返金負債」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
投資有価証券( 1 )	136	136	-
資産計	136	136	-
長期借入金( 2 )	1,170	1,163	6
負債計	1,170	1,163	6

( 1 ) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	213

( 2 ) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
投資有価証券（ 1 ）	139	139	-
資産計	139	139	-
長期借入金（ 2 ）	746	743	2
負債計	746	743	2

（ 1 ）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	228

（ 2 ）長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）1．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	4,510	-	-	-
受取手形	23	-	-	-
売掛金	8,660	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満 期があるもの 債券（社債）	-	100	-	-
合計	13,194	100	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	6,855	-	-	-
受取手形	32	-	-	-
売掛金	10,973	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満 期があるもの 債券（社債）	100	-	-	-
合計	17,960	-	-	-

(注) 2 . 借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2023年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	500	-	-	-	-	-
長期借入金	424	424	322	-	-	-
合計	924	424	322	-	-	-

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	500	-	-	-	-	-
長期借入金	424	322	-	-	-	-
合計	924	322	-	-	-	-

### 3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2023年 3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	26	-	-	26
債券	-	100	-	100
資産計	26	100	-	126

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	29	-	-	29
債券	-	100	-	100
資産計	29	100	-	129

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	-	10	-	10
資産計	-	10	-	10
長期借入金( )	-	-	1,163	1,163
負債計	-	-	1,163	1,163

( )長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	-	10	-	10
資産計	-	10	-	10
長期借入金( )	-	-	743	743
負債計	-	-	743	743

( )長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、市場での取引頻度が低く、活発な市場での相場価格とは認められない株式及び債券の時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元金合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	26	13	12
	(2) 債券	100	100	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	126	113	12
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	10	10	-
	小計	10	10	-
合計		136	124	12

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 114百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	29	13	15
	(2) 債券	100	100	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	129	113	15
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	10	10	-
	小計	10	10	-
合計		139	124	15

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 114百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,910百万円	1,928百万円
勤務費用	125	131
数理計算上の差異の発生額	15	131
退職給付の支払額	123	130
退職給付債務の期末残高	1,928	1,796

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,928百万円	1,796百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,928	1,796
退職給付に係る負債	1,928	1,796
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,928	1,796

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	125百万円	131百万円
数理計算上の差異の費用処理額	28	28
過去勤務費用の費用処理額	2	2
確定給付制度に係る退職給付費用	156	162

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	2百万円	2百万円
数理計算上の差異	12	160
合計	15	162

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	9百万円	7百万円
未認識数理計算上の差異	138	22
合計	147	14

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.0%	1.1%
予想昇給率	1.9%	1.9%

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	34百万円	57百万円
賞与引当金否認額	104	183
未払金否認額	576	657
退職給付に係る負債	589	549
減損損失	0	88
税務上の繰越欠損金	126	188
その他	63	72
繰延税金資産小計	1,496	1,797
評価性引当額	248	309
繰延税金資産合計	1,248	1,487
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2	3
関係会社の留保利益	10	27
その他	2	3
繰延税金負債合計	15	33
繰延税金資産の純額	1,233	1,453

## (表示方法の変更)

繰延税金資産の発生原因のうち「減損損失」の重要性が増したため、当連結会計年度において独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映するため、前連結会計年度における繰延税金資産の発生原因の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の発生原因において、「その他」に表示していた64百万円は、「減損損失」0百万円、「その他」63百万円として組み替えております。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.8
住民税均等割額	1.0	0.6
評価性引当額	1.0	1.7
連結会社の税率差異	1.3	1.7
税額控除	1.0	4.1
その他	0.4	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5	27.2

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基礎となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

当社グループの顧客との契約から生じる債権は、受取手形、売掛金です。前連結会計年度及び当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、残存履行義務に配分した取引価格はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、スナック菓子の製造販売を中心に事業活動を展開し、「国内」、「海外」の2つを報告セグメントとしております。

「国内」は当社が、「海外」においては在外連結子会社が、それぞれ独立した経営単位で事業活動を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	国内	海外	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	39,647	4,926	44,574	-	44,574
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	39,647	4,926	44,574	-	44,574
セグメント間の内部売上高 又は振替高	102	123	225	225	-
計	39,749	5,049	44,799	225	44,574
セグメント利益又は損失 ( )	1,952	112	1,839	65	1,774
セグメント資産	27,163	2,429	29,592	16	29,576
その他の項目					
減価償却費	1,139	93	1,232	-	1,232
減損損失	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	581	70	651	-	651

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 65百万円、セグメント資産の調整額 16百万円はセグメント間取引消去等であります。

(注) 2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	国内	海外	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	49,244	5,585	54,829	-	54,829
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	49,244	5,585	54,829	-	54,829
セグメント間の内部売上高 又は振替高	88	361	450	450	-
計	49,333	5,946	55,279	450	54,829
セグメント利益	3,292	350	3,642	43	3,598
セグメント資産	33,739	2,697	36,437	37	36,399
その他の項目					
減価償却費	1,205	97	1,303	-	1,303
減損損失	287	-	287	-	287
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,732	15	2,747	-	2,747

(注) 1. セグメント利益の調整額 43百万円、セグメント資産の調整額 37百万円はセグメント間取引消去等  
あります。

(注) 2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

国内	海外	合計
39,463	5,111	44,574

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
丸紅(株)	8,814	国内
三菱商事(株)	5,441	国内

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

国内	海外	合計
48,931	5,897	54,829

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
丸紅(株)	10,945	国内
三菱商事(株)	7,105	国内

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】  
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）  
セグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）  
セグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日清食品ホ ールディングス 株式会社	大阪市淀 川区	25,122	食品製造販売 会社等の持株 会社	(被所有) 直接45.1	原材料の 仕入	原材料の 仕入	3,031	買掛金	359

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

原材料の仕入については、市場価格等を勘案して個別に協議のうえ、一般取引条件と同様に決定して  
おります。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれており  
ます。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）  
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日清食品ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,410.59円	1,603.62円
1株当たり当期純利益	109.20円	207.02円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。  
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,164	2,208
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	1,164	2,208
期中平均株式数(株)	10,668,152	10,667,908

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年2月21日開催の取締役会の決議に基づき、2024年4月1日付で株式分割及び定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2024年3月31日を基準日(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2024年3月29日)とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	5,335,000株
株式分割により増加する株式数	5,335,000株
株式分割後の発行済株式総数	10,670,000株
株式分割後の発行可能株式総数	16,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2024年3月15日	
基準日	2024年3月31日	実質的には2024年3月29日
効力発生日	2024年4月1日	

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については(1株当たり情報)に記載しております。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2024年4月1日をもって、当社定款の一部を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>16,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2024年4月1日

4. その他

(1) 配当について

今回の株式分割は、2024年4月1日を効力発生日としておりますので、2024年3月31日を基準日とする2024年3月期の期末配当金は、株式分割前の株式が対象となります。

(2) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500	500	0.18	-
1年以内に返済予定の長期借入金	424	424	0.20	-
1年以内に返済予定のリース債務	68	72	2.65	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	746	322	0.20	2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	287	256	2.65	2025年～2035年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,025	1,575	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 「1年以内に返済予定の長期借入金」及び「1年以内に返済予定のリース債務」は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。
3. 「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結貸借対照表上、固定負債の「その他」に含めて表示しております。
4. リース債務の平均利率については、支払利子込み法により計上されているリース債務(1年以内:36百万円、1年超:212百万円)を除いて計算しております。
5. 変動金利のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。
6. 「長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)」及び「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	322	-	-	-
リース債務	53	35	34	27

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,899	25,453	40,470	54,829
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	884	1,569	2,965	3,202
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	560	1,003	1,944	2,208
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	52.58	94.04	182.31	207.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	52.58	41.46	88.27	24.70

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,054	6,313
受取手形	23	32
売掛金	17,636	19,738
商品及び製品	1,276	1,436
仕掛品	51	0
原材料及び貯蔵品	680	1,077
前払費用	1105	1179
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	146	-
その他	1295	1451
貸倒引当金	1	7
流動資産合計	14,168	19,223
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,699	23,905
構築物	505	501
機械及び装置	24,609	24,969
車両運搬具	13	54
工具、器具及び備品	141	164
土地	2,193	2,752
建設仮勘定	8	29
有形固定資産合計	11,172	12,378
無形固定資産		
商標権	0	0
ソフトウェア	133	73
その他	17	43
無形固定資産合計	152	118
投資その他の資産		
投資有価証券	250	253
関係会社株式	188	188
出資金	0	0
関係会社出資金	831	831
長期前払費用	18	8
繰延税金資産	1,193	1,484
その他	181	258
投資その他の資産合計	2,665	3,025
固定資産合計	13,990	15,522
資産合計	28,158	34,746

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 3,564	1 5,633
短期借入金	500	500
リース債務	44	49
未払金	1 1,758	1 3,906
未払費用	306	370
未払法人税等	512	820
返金負債	2,319	2,868
前受金	0	0
預り金	21	23
賞与引当金	341	599
その他	648	467
流動負債合計	10,016	15,240
固定負債		
長期借入金	746	322
リース債務	232	216
退職給付引当金	1,779	1,810
長期末払金	325	330
その他	0	0
固定負債合計	3,083	2,679
負債合計	13,100	17,919
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,269	2,269
資本剰余金		
資本準備金	563	563
その他資本剰余金	6,268	6,268
資本剰余金合計	6,832	6,832
利益剰余金		
利益準備金	3	3
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,945	7,712
利益剰余金合計	5,949	7,716
自己株式	3	4
株主資本合計	15,048	16,814
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9	12
評価・換算差額等合計	9	12
純資産合計	15,058	16,826
負債純資産合計	28,158	34,746

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1, 2 39,749	1, 2 49,333
売上原価	1 27,172	1 32,299
売上総利益	12,577	17,033
販売費及び一般管理費	1, 3 10,625	1, 3 13,741
営業利益	1,952	3,292
営業外収益		
受取配当金	9	9
補助金収入	13	59
為替差益	-	19
その他	1 8	1 14
営業外収益合計	31	102
営業外費用		
支払利息	4	3
固定資産除却損	9	66
設備移設費用	-	53
支払補償費	-	80
その他	2	13
営業外費用合計	15	216
経常利益	1,967	3,178
特別損失		
減損損失	-	287
特別損失合計	-	287
税引前当期純利益	1,967	2,891
法人税、住民税及び事業税	674	1,069
法人税等調整額	68	291
法人税等合計	606	777
当期純利益	1,361	2,113

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,269	563	6,268	6,832	3	4,824	4,828	2	13,927
当期変動額									
剰余金の配当						240	240		240
当期純利益						1,361	1,361		1,361
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,121	1,121	0	1,121
当期末残高	2,269	563	6,268	6,832	3	5,945	5,949	3	15,048

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9	9	13,936
当期変動額			
剰余金の配当			240
当期純利益			1,361
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	1,121
当期末残高	9	9	15,058

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,269	563	6,268	6,832	3	5,945	5,949	3	15,048
当期変動額									
剰余金の配当						346	346		346
当期純利益						2,113	2,113		2,113
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,766	1,766	0	1,765
当期末残高	2,269	563	6,268	6,832	3	7,712	7,716	4	16,814

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9	9	15,058
当期変動額			
剰余金の配当			346
当期純利益			2,113
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	2	2
当期変動額合計	2	2	1,768
当期末残高	12	12	16,826

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 6～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業の履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社は、スナック菓子の製造販売を中心に事業活動を展開しており、このような製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

Koikeya Vietnam Co.,Ltd.に係る関係会社出資金の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
Koikeya Vietnam Co.,Ltd.に係る関係会社出資金	831	831

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理の要否は、取得原価と発行会社の純資産を基礎として算定した実質価額とを比較し、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したときは、当該株式及び出資金の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していることから、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、実質価額まで減損処理する方針としております。

なお、実質価額は、決算日までに入手し得る直近のKoikeya Vietnam Co.,Ltd.(以下、「同社」という。)の財務諸表における1株当たり純資産額を基礎として算定しております。

同社に対する関係会社出資金については、過年度において関係会社出資金評価損を1,210百万円計上しております。当事業年度においては、実質価額が減損処理後の取得価額と比べ50%以上低下していないため、減損処理は行っておりません。

しかし、同社の固定資産に係る減損の兆候を識別しており、仮に減損損失が計上される場合には、同社の財政状態が悪化することにより出資金の実質価額が著しく低下し、追加の関係会社出資金評価損を計上する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	129百万円	98百万円
短期金銭債務	389	446

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	3百万円	3百万円
機械及び装置	112	112
計	115	115

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	45百万円	67百万円
仕入高	3,153	4,055
その他の営業費用	8	10
営業取引以外の取引による取引高	1	0

2 売上高の内訳

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
製品売上高等	39,690百万円	49,310百万円
関係会社配当金収入	59	22

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度66%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度34%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運送保管料	4,744百万円	5,616百万円
広告宣伝費	1,529	2,885
従業員給料及び手当	1,389	1,521
貸倒引当金繰入額	0	5
賞与引当金繰入額	181	385
退職給付費用	89	95
減価償却費	111	115

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	142	142
関連会社株式	45	45
関係会社出資金	831	831

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2023年 3月31日 )	当事業年度 ( 2024年 3月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税	34百万円	57百万円
賞与引当金否認額	104	183
退職給付引当金否認額	544	553
未払金否認額	576	657
減損損失	0	88
関係会社出資金評価損	370	370
その他	60	72
繰延税金資産小計	1,691	1,983
評価性引当額	491	491
繰延税金資産合計	1,199	1,491
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3	4
その他	2	2
繰延税金負債合計	6	7
繰延税金資産の純額	1,193	1,484

( 表示方法の変更 )

繰延税金資産の発生原因のうち「減損損失」の重要性が増したため、当事業年度において独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映するため、前事業年度における繰延税金資産の発生原因の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の発生原因において、「その他」に表示していた61百万円は、「減損損失」0百万円、「その他」60百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2023年 3月31日 )	当事業年度 ( 2024年 3月31日 )
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
( 調整 )		
住民税均等割額		0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.2
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.9
税額控除		4.6
その他		0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.9

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

( 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更 )

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,699	478	30	241	3,905	4,292
	構築物	505	38	0	42	501	1,089
	機械及び装置	4,609	1,458	322 (287)	777	4,969	12,075
	車両運搬具	13	47	-	6	54	20
	工具、器具及び備品	141	74	0 (0)	50	164	490
	土地	2,193	559	-	-	2,752	-
	建設仮勘定	8	29	8	-	29	-
	計	11,172	2,686	362 (287)	1,117	12,378	17,967
無形固定資産	商標権	0	-	-	0	0	-
	ソフトウェア	133	26	-	87	73	-
	その他	17	29	2	0	43	-
	計	152	56	2	88	118	-

(注)「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	1	7	1	7
賞与引当金	341	599	341	599

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告とすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="https://koike-ya.com/ir/">https://koike-ya.com/ir/</a>
株主に対する特典	9月30日現在の100株以上を保有する株主に対し、2,500円相当の当社製品を贈呈。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第47期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第48期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出

（第48期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出

（第48期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月20日

株式会社湖池屋

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原田 達

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 服部 理

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社湖池屋の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社湖池屋及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Koikeya Vietnam Co.,Ltd.に関する固定資産の評価（【注記事項】（重要な会計上の見積り）Koikeya Vietnam Co.,Ltd.に係る固定資産の減損）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）の「Koikeya Vietnam Co.,Ltd.に係る固定資産の減損」に記載されているとおり、会社グループの当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている固定資産15,199百万円のうち549百万円は、海外セグメントに属するKoikeya Vietnam Co.,Ltd.（以下、「湖池屋ベトナム」という。）が保有する固定資産である。</p> <p>湖池屋ベトナムは、初の海外自社工場を有する子会社であり、現地での製造販売の他、各国への輸出事業も実施している。当連結会計年度において営業利益が期初予算を下回っており、減損の兆候が認められることから、資産グループの減損の兆候を識別し、減損テストを実施している。</p> <p>会社は減損テストにあたって、湖池屋ベトナムが保有する固定資産の回収可能価額を、経営者によって承認された湖池屋ベトナムの直近の事業計画を基礎とした見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定した使用価値により測定している。</p> <p>使用価値の見積りにおける重要な仮定は湖池屋ベトナムの輸出事業を含む各地域での販売数量の拡大の見通しに加え、資産グループの稼働計画及び原材料価格等のコストの見通しである。これらの重要な仮定は、各地域の経済状況等の外部環境の影響を大きく受けることから、見積りの不確実性が高く、仮定の設定には経営者の判断が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、湖池屋ベトナムが保有する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、湖池屋ベトナムが保有する固定資産に係る減損損失の認識の要否を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者が、湖池屋ベトナムが保有する固定資産に係る評価の適切性を担保する内部統制を適切に構築し運用しているか、当該内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。</li> </ul> <p>(2)事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過年度における事業計画と実績を比較し、見積りの精度を評価した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積りについて、その前提となった事業計画との整合性を検討した。</li> <li>・湖池屋ベトナムの事業環境の現況及び将来予測を理解するため、現地経営者への質問を行った。また、取締役会などに報告されている資料の他、各種市場調査会社が発行するレポートなどを閲覧し、その内容が経営者の見積りの前提となっている事業環境と整合しているかを評価するとともに、見積り方法に変更が必要となるような事象・状況が生じているかどうかを評価した。</li> <li>・経営者が採用した見積りの仮定について、経営者及び計画作成の責任者に質問するとともに、以下の通り使用した仮定の合理性を評価した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる主要なインプットである各地域での販売数量の拡大の見通しについて、市場予測及び利用可能な外部データとの比較、並びに過去実績からの趨勢分析を実施した。</li> <li>・資産グループの稼働計画について、事業環境との整合性、過去実績及び直近の従業員の状況を踏まえて、稼働計画の実行可能性を検討した。</li> <li>・原材料価格等のコストの見通しについて、過去実績及び把握可能な直近の実績からの趨勢分析を実施するとともに、事業計画及び他指標との整合性を検討した。</li> </ul> </li> <li>・割引率について、企業価値評価に係る当監査法人の内部の専門家を関与させ、利用可能な外部のデータを用いて独自に算出した割引率と経営者が採用した割引率との比較を実施した。</li> <li>・見積りの不確実性を評価するため、重要な仮定である販売数量の拡大及び販売する地域の市場の成長率の予測に対し監査人の判断により一定のストレスを掛けることで、監査人独自の見積りを行った。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社湖池屋の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社湖池屋が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月20日

株式会社湖池屋

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原田 達

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 服部 理

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社湖池屋の2023年4月1日から2024年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社湖池屋の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Koikeya Vietnam Co.,Ltd.に対する関係会社出資金の評価（【注記事項】（重要な会計上の見積り）Koikeya Vietnam Co.,Ltd.に係る関係会社出資金の評価）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）の「Koikeya Vietnam Co.,Ltd.に係る関係会社出資金の評価」に記載されているとおり、貸借対照表に計上されている関係会社出資金831百万円は、連結子会社であるKoikeya Vietnam Co.,Ltd.（以下、「湖池屋ベトナム」という。）に対するものである。</p> <p>関係会社出資金は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理が必要となる。</p> <p>当該出資金に係る減損処理の要否を検討するにあたり、湖池屋ベトナムの純資産額を基礎として実質価額を算定しており、当事業年度において会社は、実質価額が著しく低下した状態にはないと判断している。但し、会社は、湖池屋ベトナムの固定資産に係る減損の兆候を識別しており（連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「Koikeya Vietnam Co.,Ltd.に関する固定資産の評価」参照）、仮に減損損失が計上される場合には、湖池屋ベトナムの財政状態が悪化することにより、出資金の実質価額が著しく低下する可能性がある。</p> <p>連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項（Koikeya Vietnam Co.,Ltd.に関する固定資産の評価）のとおり、関係会社出資金の評価に関連する、固定資産の減損の認識の検討については、将来キャッシュ・フローの見積りに高い不確実性が伴うことから、当監査法人は、湖池屋ベトナムに対する関係会社出資金の評価が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、湖池屋ベトナムに対する関係会社出資金の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者が、投資に係る評価の適切性を担保する内部統制を適切に構築し運用しているか、当該内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。</li> </ul> <p>(2)関係会社出資金の評価の妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係会社出資金の取得原価と実質価額を比較検討し、貸借対照表に計上されている関係会社出資金の評価の妥当性を検討した。</li> <li>・関係会社出資金の実質価額の算定の基礎となる湖池屋ベトナムの財務諸表について、経営者への質問及び財務指標の趨勢分析を実施し、信頼性を評価した。</li> <li>・関係会社出資金の実質価額の算定に対し重要な影響を与える、湖池屋ベトナムが保有する固定資産の減損損失の認識の要否を検討した。固定資産の減損損失の認識の要否に係る検討は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「Koikeya Vietnam Co.,Ltd.に関する固定資産の評価」のうち、「(2) 事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性の検討」の記載内容と実質的に同一の内容であることから、具体的な記載を省略する。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。